

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
秘書政策室の決算審査	4
総務課・選挙管理委員会の決算審査	18
都市整備課の決算審査	31
産業振興課・農業委員会事務局	49
総括質疑及び現地調査箇所を選定	64

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる表記となっている場
合があります。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

令和2年9月7日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（16名）

委員長 木村範雄 君

副委員長 伊勢英昭 君

委員 今野隆之 君

鈴木晴子 君

伊藤 司 君

鈴木忠美 君

土村秀俊 君

及川智善 君

遠藤紀子 君

渡邊博恵 君

西澤文久 君

坂本義也 君

安田知己 君

高久時男 君

永野 渉 君

渡辺幹雄 君

欠席委員（1名）

羽川喜富 君

説明のため出席した者

副町長

櫻井やえ子 君

会計管理者
兼会計室長

菅野 勇 君

秘書政策室

室長

鎌田功紀 君

秘書広報班長

村田 晃 君

秘書広報班主幹

小野寺 厚人 君

秘書広報班主任主査

成田 奈穂美 君

政策班長

福島 俊 君

政策班主幹

佐藤 瑞穂 君

政策班主任主査

櫻井 貴徳 君

総務課・選挙管理委員会事務局

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

課長兼事務局長	鈴木則昭君
総務法令班長 兼選挙管理委員会事務局次長	千田耕也君
総務法令班技術主幹	岩田和子君
総務法令班主査	熊谷康宏君
人事給与班長	藤岡章夫君
人事給与班主査	菅澤誠也君

都市整備課

課長	鈴木喜宏君
施設管理班長	渡辺淳一君
施設管理班主幹	後藤俊寿君
都市整備班長	戸枝潤也君
都市整備班主幹	加藤智大君
都市整備班技術主幹	星昭一君
都市整備班主任主査	内田健一君

産業振興課・農業委員会事務局

課長兼事務局長	嶋正美君
農林水産班長（農業委員会兼務）	川口優君
農林水産班主幹（農業委員会兼務）	櫻井新也君
農林水産班主幹（農業委員会事務局）	及川直利君
商工観光班長	門田唯志君
商工観光班主任主査	赤間崇光君

議会事務局職員出席者

事務局長	庄司英夫君
主幹	大枝大将君
主任主査	姉崎裕子君

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

午前9時28分 開 議

○委員長（木村範雄君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は16名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は、分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により、**秘書政策室政策室の決算審査**を始めます。

秘書政策室長より、所管事項の内容を説明願います。秘書政策室長。

○秘書政策室長（鎌田功紀君） 改めまして、おはようございます。

それでは、秘書政策室所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、歳入につきまして、決算書により、歳出につきましては主要な政策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものでございますが、

決算書の28ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料につきましては144万4,270円で、前年度と比較し3万9,280円の減となっております。減額の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月を休館としたことに伴う利用者の減少によるものでございます。

続きまして、32ページをお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金2節地方創生推進交付金につきましては1,201万7,870円で、前年度と比較し41万2,016円の増となっております。内容につきましては、本町の地方創生事業として実施している t s u m i k i の運営及び環境協働班所管のまちづくり大学の開催等に係る国からの交付金でございます。

46ページをお開きください。

21款3項1目1節総務費貸付金元金収入につきましては4,236万8,000円で、前年度と同額でございます。内容につきましては、地域総合整備資金貸付制度、いわゆるふるさと融資制度を

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

活用して融資を受けました事業者からの元金分の償還金でございます。

次に、歳出でございます。

主要な施策の成果に関する説明書の8ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額は2億991万5,000円で、前年度と比較し1,384万8,000円の増となっております。今年4月1日の組織改正で旧総務課が現在の秘書政策室と総務課へ分かれたため、こちらの一般管理費の決算書には総務課分も含まれてございます。なお、財源内訳の中の国庫支出金、県支出金及びその他につきましては、全額総務課所管分となっております。

それでは、秘書政策室分について御説明申し上げます。

1の儀式・褒賞・表彰事業でございますが、決算額が46万3,790円となっており、前年度と比較し44万1,662円の減となっております。減額の主な理由は、表彰者数の減によるものでございます。主な内容といたしましては、(2)の事業の実績状況にありますように、①の功労者表彰、②のその他表彰として、文化の日表彰、褒章・叙勲を受賞された方にその功績を称え、記念品を贈呈したものでございます。

9ページを御覧ください。

2の秘書事業につきましては、決算額が639万3,884円となっており、前年度と比較し、16万5,270円の減となっております。主な内容は町長交際費や各種負担金等となっております。

4の賀詞交歓会事業につきましては、決算額が15万2,616円となっております。内容としましては昨年度から新春を迎えるに当たり、町内の皆様が一堂に会する共同年賀の場として賀詞交歓会実施したものであります。町議会議員の皆様をはじめ、行政区長、町内各種団体の代表の皆様など、136名の方々に御参加をいただいております。

次に、10ページをお開きください。

5の広報・広聴事業につきましては、決算額が488万5,149円となっており、前年度と比較し、197万1,465円の増となっております。増額の主な理由は、ホームページシステムの更新に伴い、既存のメールマガジンに替えまして、メールやLINEを用いて多重一斉配信を行う行政情報一斉配信サービスシステムの初期設定構築費用が新たに生じたことによるものであります。その他主な内容としましては、広報りふの作成及び発行等となっております。

(6)の町への手紙事業であります。投稿件数は162件となっており、回答状況につきましては、手紙に住所と氏名を記載された方々に対しての回答90件となっております。

次に、36ページをお開きください。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

2款1項13目情報政策費でございますが、決算額は1億7,390万9,000円で、前年度と比較し4,758万2,000円の減となっております。減額の主な理由は、前年度総合情報システム基幹系の更新の際に行った旧システムからの住民基本台帳等の基幹系データの抽出委託料が減額となったことによるものです。主な内容としましては、総合情報システムの管理運営や元号改正対応業務委託などに要した経費となっております。

37ページを御覧ください。

2の予備費充用・予算流用の状況でございますが、利府西中学校設置のインクジェットプリンターが修繕不可能となったため、備品購入費につきまして、需用費からの流用を行ったものでございます。なお、2款1項14目行政改革推進費でございますが、昨年度末に予定しておりました行政改革推進委員会が新型コロナウイルス感染拡大によりまして、開催を見合わせたことによりまして、決算額が出ておりません。このため、項目が未記載となっております。

次に、56ページをお開きください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は9万8,000円で前年度と同額となっております。主な内容といたしましては、統計調査員の確保対策事業及び利府町統計調査員協議会への補助金などに要した経費となっております。

57ページを御覧ください。

2款5項2目国委託等経費でございますが、決算額は136万6,000円で、前年度と比較し24万4,000円の減となっております。主な内容といたしましては、毎年実施している人口動態調査及び工業統計調査に加え、農林業センサス等に要した経費となっております。

59ページをお開きください。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は7,660万8,000円で、前年度と比較しまして、88万5,000円の増となっております。

60ページをお開きください。

主な内容でございますが、4の地方総合戦略推進事業のtsumikiの利用状況及び各種イベントの開催状況につきまして、施設の利用者及び各種イベントの参加者数は、年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、若干減少はしたもののおおむね前年並みとなっております。従来からの起業・創業支援・住民活動支援、さらには交流情報発信に一体的に取り組むことにより新たなにぎわいを創出し、若年層の郷土愛やまちづくりへの関心を醸成するという当初の目的が確実に推進され、この施設の存在意義と駅前顔としての認知度が浸透してきたものと認識しております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

次に、66ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費のうち、1の復興推進事業の（1）13節の委託料でございますが、決算額は1,448万9,200円であり、復興交付金事業として行った浜田・須賀地区復興プラン基礎調査業務に要した経費であります。内容といたしましては、浜田・須賀地区のハード面の復興事業完了後、復興事業全体の効果を最大限に促進するために必要な浜田・須賀地区の持続的な復興プランを2か年度で策定するための委託料でございます。昨年度は基礎調査事業として勉強会としてのハマスカ未来会議や、先進地の視察研修、復興プランの骨子案の策定のための経費となっております。

以上が秘書政策室の所管に関する令和元年度の決算概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点お願いします。

成果に関する説明書の9ページ、まず、総合案内事業なんですけれども、当初予算を5名分で見たいと思うんですけれども、4人だったか、434万7,000円だったんですけれども、結果的には3人分で209万円ということなんです。昨年も同じような状況なんです。予算が恐らく4人分ぐらい組んでいて、結果的には3人分の支出だったということです。要するに3人で足りんじゃないかなというところの質問なんですけれども、その勤務状況ですね。3名の方が1日交代で行くので、それとも時間で割って交代しながらやっているのか、その内容によって予算組みの段階でどうしても4人分取らなくちゃいけないとか、そういったことの説明をお願いします。

それと、59ページ、この中で企画総務費なんですけれども、たしか予算的には21節でふるさと融資事業貸付金で、たしか貸付先は三和食品ということで、2億6,800万円組んでいたと思うんですけれども、これが執行されていないと思うんですね。この理由というか、どういう状況なのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。村田班長。

○秘書政策室秘書広報班長（村田 晃君） お答えいたします。

総合案内の会計年度任用職員に関する御質問でございますが、当初予算で4人分計上しているのに対して、実績としては3人分ということでございます。その勤務状況についてでございますが、延べ3人の方に勤務をしていただいております。午前と午後の部ということで、

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

1日に延べ2人の方、時間にしますと1人5時間ということで勤務をしていただいております。それを3人の方で回していただいているという状況でございます。予算が前年度、それから前々年度とも結果的に3人で回しているということでございまして、3人分で最初から予算もよいのではないかと御指摘ございました。すみません。それで、総合案内の人件費については、予算上3人分ということで例年取ってございます。恐らく委員御指摘の内容については、秘書の総合案内の人件費分ではなくて、恐らく総務課の会計年度任用職員、もしくは臨時職員の分の費用も含んでの御指摘だったかと思うんですが、秘書政策室の総合案内の人件費といたしまして3人分ということで例年取っておりまして、その3人を実際雇用して、業務に当たっていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 福島班長。

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） お答えします。

地域総合整備貸付事業につきましては、委員御承知のとおり予算取りしておったものでございます。そもそも年度末の融資実行を予定しておったんですけれども、記載のとおり、新工場の完成に遅延が生じてしまいまして、理由としましては設計変更とか、それに伴う建築確認に時間を要してしまったということございましたので、繰越しております。この7月20日に改めて2億4,900万円融資を実行しておるところでございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。3番、鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

まず、8ページをお願いいたします。

町の情報発信のほうでございまして、令和元年度ぐらいからフェイスブックでの発信が始まって1年間ぐらいたっているかなと思うんですけれども、この成果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

それから2点目、59ページをお願いいたします。

t s u m i k iのほうでございまして、先ほど御説明を室長のほうからいただいたとおり、若年層への愛着は増して行って、効果があったという成果があったというふうなお話でございましたが、実際これ国からの交付金を頂くことに当たって、計画書を作成してございました。その計画書の中にはいろいろと数字的な目標もありまして、NPOが1件だったりだとか、市民活動団体登録増加数が10団体であったりだとか、そのような数値目標もありました。こち

らについての成果のほうをお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対して、当局、答弁願います。小野寺主幹。

○秘書政策室秘書広報班主幹（小野寺厚人君） 3番、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

フェイスブックにつきましては、1年以上運用してまいりましたけれども、数あるSNSのうちから最初に取り組むに当たって一番有効であろう、最も効果的であろうということでフェイスブックを開始しております。更新につきましては、担当課、それぞれで必要に応じてフェイスブックに上げている状態ですので、その数であったり、担当課ごとの偏りであったりと、いろいろな改善点はあろうかなと思うんですけれども、おおむね町の情報発信に資するものとして有意義に活用できているのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 福島班長。

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） お答えします。

t s u m i k i に関しましては、これまでもお答えしておりますが、起業・創業支援とか、住民活動支援、さらには交流とか情報発信、こういったことに一体的に取り組むことによりまして、新たなにぎわいを創出、それから若年層のシビックプライドやまちづくりの関心を醸成するという目的を立てております。その中で数的な目標も立てておったところなんですけれども、こちらに関しましては、環境協働班との事業も含みながら、設立まで持っていきたいと思っております。実際にNPO団体、市民活動団体という話になりますと、なかなかはっきりとしたことは言えないんですがございますけれども、昨年度の十符の里フェスティバルのほうではりふくるさんという団体が主となって、Eスポーツなどを運営するといったことで少しずつそういったことも生まれてきているのかと思います。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、フェイスブックのほうですけれども、本当に1年間見させていただいて、素晴らしい内容で、町の情報をしっかりと発信していただいて、本当に新しい試みで大変だったところを本当に頑張ってください、素晴らしいなというふうに思っておりました。今後、やっぱり見ているちょっとばらばらというさっきお話がありましたとおり、情報のすみ分けが今後必要になってくるのかなというふうにも思っております。先ほど課ごとにばらつきがあるというふうにありましたけれども、その辺の検討が今後必要ではないのかという部分と

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） 再質問にお答えします。

t s u m i k i につきましては、事業についていろいろと意見等をいただいておりますけれども、新総合計画のほうでも人と人のつながりとか情報発信とか、それから移住定住といったことはこれから取り組んでいかなくちやいけないことだと思っております。それに全て絡んでくるような要素をはらんでいるのかなというふうに思っております。そういった意味でもこれまでいただいた意見を生かしながら、例えば起業・創業につきましては、昨年度はこ・あきないをメインとしながらも、起業まで何とか持っていけないかということで、二人三脚で1つのこ・あきない事業者に1人担当者をつけて、何とか次のステップに持っていきたいというような起業セミナーとか、あと金融機関さんとお話をする機会がありまして、金融セミナーに参加したり、それから周辺のこういった起業・創業担当のトミプラさんとか、アシストさんとか、そういったところとの交流会を開催しております。併せて、こういった形で町内者、町外者問わない形でのつながりをつなげながら、地域や地域の人々と対応に関わっていく関係人口とか、交流人口を増やしていきたいと思っております。

それで、国の地方創生交付金なんですけれども、年度末、大分やりとりはしたんですけれども、また、今年度から3年間採択を受けることができましたので、こういった起業支援、産業との連携、若者の巻き込み等を図りながら、今年度も含めてその先のストーリーを検討していきたいと考えております。

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 情報発信のほうなんですけれども、ツイッターとインスタグラムが今検討中ということでございました。先ほどすみ分けという話をさせていただきましたが、ツイッターであつたら防災であつたり、インスタグラムであつたら観光というふうな形が大体の流れなのかなというふうに思うんですけれども、今町はどのような形で検討しているのかお伺いしたいことと、あとやはりふるさと納税のほうを皆さんに発信できる場でもあると思うんです、SNSというのは。その部分の発信も今後必要ではないかというふうに考えますが、その部分もお伺いいたします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。村田班長。

○秘書政策室秘書広報班長（村田 晃君） 情報発信の部分でツイッターとインスタグラム、今まさに検討しているところでございます。おっしゃるとおり、ツイッターについては、迅速なリアルタイムでの情報発信ができるということで、一番は委員おっしゃるとおり防災のほうに、

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

防災情報等の発信に一番活用できるのかなということ考えてございます。あとインスタグラムについては、画像、写真、そういったものをアップすると。こちらも即時性も比較的高い部分ですので、委員おっしゃいます観光をはじめとしまして、そういった画像で町の情報を一目で見て分かっていただけるような、そういったものの活用ということで、今考えてございます。なお、あとそれ以外にもどういったものに有効に使えるのかというあたり、引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（木村範雄君） 鎌田室長。

○秘書政策室長（鎌田功紀君） 御質問のふるさと納税に関してもということですが、所管課は財務課のほうとも絡みますけれども、双方連携して、もちろんこういったSNSのみならず、この間議会等でも御説明をしましたが、今度東京の地下鉄大江戸線のほうにもふるさと納税のPR、移住定住のPRも併せて実施する予定にしております。双方連動させながらPRに努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 じゃあ主要な施策の成果に関する説明書をお願いします。

まず、10ページ、上から（6）で町への手紙「ハイこちら町長室」とありますけれども、住所が書いてあったら、住所が書いてある人には返信しているんだというのは理解いたしました。ここでお聞きしたいんですけれども、町長に対する手紙によって何か実現した事業があるのかどうか、それからもしくはそういった進んだ事業があるのかどうかをまず1つお聞きします。

次に、11ページをお願いします。

8に、育休の臨時職員のこと書いてありますね。臨時職員が9名となっております。この9名ということは9名の方が育休を取ったんだなと思うんですけれども、これ違うの、これは違う。（「育休は総務課」の声あり）これは総務課なのね。じゃあ後を取っておきます。すみません。

じゃあ60ページをお願いします。

これもまち・ひと・しごと創造ステーション t s u m i k i なんですけれども、（2）に施設の利用状況が載っていると思うんですが、この中的人数を延べで見るとは思いますが、そういった年齢の方がどんなふうに使っているのか、年齢層の分析があるとしたら、それをちょっと教えていただけますか。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。村田班長。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○秘書政策室秘書広報班長（村田 晃君） お答えいたします。

町への手紙で御意見や御要望をいただいた内容に対して、実現したものがどのくらいあるのかという御質問です。令和元年度の実績といたしまして、実現、すぐに対応したものといたしましてまず7件ございます。それから、その後多少すぐではないんですが、時間がかかって対応したものとということで8件ございました。内容といたしましては、道路の損傷等に対する、少し穴があいているとか、そういった即時に対応できるものというのは当然すぐに対応させていただいております、あとそれ以外、多少予算の部分とかがあって、予算を取ってからとかという部分の事業につきましては、多少時間はかかった後にはなりますけれども、随時対応ということでしております、全部で15件ほど対応しているという状況でございます。

○委員長（木村範雄君） 福島班長。

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） お答えします。

利用者の年齢層でございますけれども、まず、大きく言って若い方の利用が大部分かと思えます。その中でも高校生さんとか、大学生さんも大分利用していただいています。あとは定期的に利用していただいている方も若い方になりますけれども、この方ははっきりとは確認していませんけれども、町内の方がやはり多いのかなというふうに思います。

それから、イベント時の理由者なんですけれども、こちらについては圧倒的に女性の方が多いのかなというふうに分析しております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 9番安田委員。

○安田知己委員 まず、町への手紙ですね。15件のことが実行されているんだということは理解いたしました。それをお聞きしたいんですけれども、やっぱり町民の意見を広くもう少し集めるためには投函箱の設置場所もちょっと増えてきたんだなと思うんですけれども、大体町の施設のところは今置いていると思うんですけれども、これを普通の方が行くようなところに置いたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。というのも、普通の方、どれが普通かあれなんですけれども、一般の方というのは例えば会社に行くためには自宅から出て会社に行くわけじゃないですか。あと公共施設だったらバスに乗って駅へ、駅で電車に乗ってみたいな形なんですけれども、そうするとこういうところになかなか顔を出しにくいんですよ。町の役場とかにはね。だから、例えばイオンとか、あとはコンビニとか、そういったところに投函箱を置けば、一般の人も利府町に住んでいる人もこういうものがあるんだということが理解できますし、あと特に利府駅にこういった投函箱とかがあれば、通勤に行く人がこれを見て、ちょっと意見

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

を言ってみようかなというふうを感じるかもしれませんが、その辺、何か検討していることがあれば教えてください。

次は、60ページの t s u m i k i のことで再質問をいたします。

やっぱり若い方ですね、高校生、大学生とかが利用しますし、あと女性ですか、そういった方の利用が多いんじゃないかなというのを予測しておりました。やっぱり若い方だけでなく高齢者の方にもこういったところをちょっと知っていただきたいという気持ちがあるんですよ。前に、鈴木忠美議員が、高齢者が外から見て何かやっているなというの分かるけれども、中身がちょっと分からないんだみたいな話があったんですね。ですから、やっぱり高齢者の方がここに入って、何かしらここで話をするとか、今高齢者の方の居場所がないとかという話もちょっと出てきていますから、そういったところで何か考えてやらなければならないんですよ。この t s u m i k i というのは、カフェ的な役割も果たしておりますよね。例えばワンドリンクというんですけど、コーヒーが飲めるような、そういったのを高齢者の方に少し配布して、それでちょっと1回入ってみてもらって、ここがどういった場所なのかということを理解してもらえそうな取組も必要かなと思うんですが、それについてちょっと意見を聞かせてください。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。村田班長。

○秘書政策室秘書広報班長（村田 晃君） お答えいたします。

町への手紙の投函箱について、より広く町民の方々の意見を取り入れるために公共施設以外の施設等についても設置してはいかがかという御質問です。それで、今、利府駅のほうには投函箱を設置してございます。あとそれ以外に委員おっしゃるとおり、イオンとか、あとコンビニとかということで、そういったところに設置が可能かどうか、相手方との調整ももちろん出てくるとは思うんですが、おっしゃるとおり、より多くのところに設置する方向で今後ちょっと調査してまいりたいと、可能であれば設置のほうは進めていきたいと、増やしていきたいというふうに考えてございます。

あと、町への手紙、投函していただけるように、広報紙に年に2回載せてございます。こちらで出していただける方って実は相当ありまして、実は全体の約4分の1ぐらいは年2回載せている広報紙のお手紙で御意見等をいただいているという状況です。あとそれ以外にもEメールでホームページ等でも御案内してございますけれども、いただく方も15%ぐらいですかね、全体の、多い状況でございます。こういった既存の手段に加えまして、今御意見いただきました公共施設以外の場所で設置が可能なのかどうかというあたりを今後調査、研究してまいりた

いと考えてございます。

○委員長（木村範雄君） 福島班長。

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） お願いします。

多くの年齢層の方に利用してもらえ、いわゆる入りにくさ解消策ということで、昨年度も幾つか行ってきております。まずは折を見ていろいろな会合での呼び込みというか、こういった形で使いやすい施設になっていきますというような話をしております。例えば未来づくりワークショップでの呼び込み、あと利府高校で開催の利府学講座での呼び込み、それから具体的にも入っていただきたいというところで、看板を委員おっしゃったようにカフェ機能がございませよというような看板、カフェ看板メニューボードというのを昨年度は導入しております。それから、極力ブラインドを開放するとか、あとコミュニティセンターのほうでトイレ改修したときに、トイレを使ってみてください、トイレを利用してくださいというような話もしております。それから各メディアにも大分取り上げられてきておりまして、昨年度につきましては新聞、テレビ、あとフリーペーパーなどに取り上げられておりますので、少しずつ浸透しているのかなというふうには思っております。

なお、利用者の方からは初めて使った方に御意見を伺いますと、一度使うと使いやすいと、静かだと、それからほかの人とつながれるといったところで、好評を得ておるところでございます。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（木村範雄君） 2番渡邊委員、関連。

○渡邊博恵委員 関連ということで10ページの先ほどの「ハイこちら町長室」事業についてお伺いいたします。

名前のない方も随分いらっしやいまして、件数が多いんですけれども、そちらのほうの対応はどのようにしているのか。

それから対応した分についてもすぐ対応していただいたとか、いろいろ問題があるんでしょうけれども、町民の皆様の考えを持っていることとか、身近な事柄、大事なことと違って、大事な情報源だと思うんですね、こちら町長室に出してくるお手紙って。そちらのほうの大事な情報の対応と、それからこういうふうに対応した分について、公開するようなお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。小野寺主幹。

○秘書政策室秘書広報班主幹（小野寺厚人君） 答えいたします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

まず、紙で郵送等や投函箱に入れていただいたものであって、氏名や住所のないものについては、そちらにつきましてももちろん町長から回覧して、担当課に内容を伝えて、その中身によってももちろん対応すべきものはすぐに対応させていただいているというような状況でございます。

あと、様々な内容について公開するべきかということについてでございますけれども、町への手紙の全般につきまして同じような内容が複数寄せられるケースもございますので、そういったものにつきましては、取りまとめて町民の皆様にお知らせするようしていきたいと考えております。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（木村範雄君） 関連、7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今、安田委員のほうから t s u m i k i のことで話がありましたけれども、t s u m i k i もさつき室長からあったとおり、前年とほぼ同じくらいの利用ということなんですけれども、同じではちょっと困るんですよ、金がかかっているんですから。やっぱり駅前のにぎわいを創出ということであれを造ったんですから、それなりにやっぱり利用者が増えないと造った意味がないと思うんですよ。それで、今お話があったけれども、利用者が若い人が多いということで、確かに高齢者はあそこにはちょっと入れる雰囲気ではないということで、いろいろなイベントをやっていますけれども、大体これ重複している人がかなり多いんじゃないですか、同じ人が何度も来ているということで。ここで例えばまちづくりイベントずっとある中で、ここで1,397名となっています。この中で、町内と町外はどれくらいになっているか、まず1つ教えてください。

それから、起業・創業セミナーということでやって、6回で48名の方、1回当たり平均すると8名ぐらい来ているということで、そして相談のほうに来ると、起業、経営に関する相談が154件もあったということなんですけれども、現実、あの体制をつくってから起業、前に聞いたことは1件あったということ聞いたんですけれども、実際起業に至っている方は何件ぐらい出ているのか、それもお聞きいたしたいと思います。

併せて、やっぱり今安田委員からもあったけれども、あそこも非常に入りにくいと、いつも来ている人は入りやすいんですよ。たまに来てあそこに入ろうと思っても、入れる雰囲気じゃないと、あんなのは早く潰してしまえばいいという話なんです。駅前にはもっとにぎわいを創出するつくり方を考えないと、もう結構な金をかけているわけですよ、ここに。その辺を今併せて今お聞きします。3つお願いします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。福島班長。

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） お答えします。

1点目の町内外の割合でございますが、なかなか正確には取れないところがあるんですけども、6対4で町内、町外かなというふうに分析しております。

それから、入りづらいというところなんですけれども、起業につきましては、いろいろなイベント、セミナー等を行いました但し起業に至ったものについては昨年度もなくて、従来どおりの1件ということでございます。

今後なんですけれども、先ほどもちょっと申し上げたとおり、また今回も今年度から3年間、国の復興創生交付金を交付していただけるようになりましたので、そちらを活用しながら、委員おっしゃることも検討しながら、将来的に、愛される施設というか、起業支援とか、産業とか、若者の巻き込みを図りながら、さらに高齢者の方にも使っていただけるような建物となるように、本年度も含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 1点お伺いします。

37ページ、19節の③特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金、これは具体的にどのようなものなのか。

それと、平成30年度と比較すると、倍以上の金額になっていますが、理由をお伺いします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。福島班長。

○秘書政策室政策班長（福島 俊君） お答えします。

こちらにつきましては、マイナンバーの事業に使う国のほうで整備している中間サーバーというのがございます。こちらの整備費用ということになっております。こちらにつきましては、全ての市町村のほうで案分という形で行う形になるんですけども、今回は次期システム構築のために金額が増えているところでございます。

併せて、負担が丸々増えるということではなくて、国からの交付も増える予定となっております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で秘書政策室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は10時30分とします。

午前10時20分 休 憩

午前10時29分 再 開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**総務課及び選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

総務課長より、所管事項の内容を説明願います。総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） 総務課及び選挙管理委員会事務局所管の令和元年度決算の主な内容について、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の40、41ページをお開きください。

16款3項1目総務費委託金3節県政だより配布委託金は67万7,000円となっております。その下の5節選挙費委託金2,054万4,945円につきましては、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙及び令和元年10月27日執行の宮城県議会議員一般選挙の委託金となっております。

歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

8ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費でございますが、令和2年4月の組織改正に伴い、秘書政策室と重複しておりますが、総務課所管の部分について御説明申し上げます。

決算額は2億991万5,000円で、前年度と比較し1,384万8,000円の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、新型コロナウイルス対策対応のための職員時間外勤務手当の増や、職員人件費などの増によるものであります。

決算額の財源内訳についてでございますが、国庫支出金34万円はマイナンバー関連の事務費としての補助金で、事務補助のための臨時職員の賃金に充当したものであります。

県支出金27万6,000円は幼児教育無償化事業の事務費としての補助金で、文書発送に係る郵便料に充当したものであります。その他の139万2,000円は、宮城県町村会などからの研修補助金助成金や、非常勤職員等の雇用保険の個人負担分となっております。

10ページをお開きください。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

6の人事一般事業につきましては、決算額が452万9,877円で、13節委託料の職員給与システム元号改修業務委託料などの影響から前年度から75万1,720円の増となりました。

11ページを御覧ください。

(2) 部門別職員数の状況でございますが、合計が前年度から1人減の248人となっております。各部門における増減数や増減事由につきましては記載のとおりとなっております。

(3) 職員採用試験状況についてでございますが、それぞれの記載のとおり試験を実施し、合計で9人を採用しております。

7の臨時職員事業につきましては、主に各課の業務繁忙時期等の事務補助として任用した費用を計上しております。任用人数は、平成30年度の19人から令和元年度は17人に減少しましたが、12節役務費の非常勤公務災害保険料について、これまで町村会で負担していた保険料を町村で負担することとなったことなどから、前年度に比較して33万7,408円増の決算額となったものであります。

8の育休代替臨時職員事業につきましては、決算額468万5,860円で、任用人数が前年度の延べ8人から9人に増加したことにより、前年度に比較して71万5,636円増となったものです。

9の福利厚生事業につきましては、職員の健康診断に要した費用等を執行しており、決算額は前年度とほぼ同額の406万5,391円であります。

12ページをお開きください。

(2) 健康診断等の受診状況につきましては、記載のとおりとなっておりますが、このうち、脳検診につきましては、40歳以上の職員は最低でも2年に1回程度での受診を促しておりますが、任意での受診のため、受診率が49.1%となっております。さらに、事後指導の対象者41人については、血液検査のうち、血管に伴ういわゆるメタボ関連の生活改善指導が主なものとなっております。

10のメンタルヘルス対策事業につきましては、決算額42万4,380円で、前年度とほぼ同額となっております。労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年度内に2回実施し、ストレスが高かった職員について、産業医のカウンセリングを行っております。カウンセリングは、前年度から2人増加の13人で、高ストレスの原因や分析等を行い、職場の労働環境の改善等につなげているところでございます。

11の職員研修事業につきましては、決算額227万5,247円で、前年度とほぼ同額となっております。

(2) の職員の研修受講状況でございますが、①内部研修は延べ242人が受講しており、内訳

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

は記載のとおりとなっております。なお、アの事務取扱研修につきましては、総合情報システムの内部系の大幅な更新等があったために、総務課主催としては実施せず、各担当課において実施したため、大幅に人員が減少となったものであります。

13ページの②外部研修については、延べ99人が受講し、専門的知識の向上など、職員の能力開発と、人材の育成に努めました。

12の議会・文書管理につきましては、記載のとおり、町からの文書発送等に係る経費を執行しており、決算額は前年度とほぼ同額の347万8,618円となっております。

13の法令審査につきましては、町例規集の加除や法規例規システムの賃借などに要した経費を執行しており、決算額は前年度とほぼ同額の429万8,250円となっております。

14ページをお開きください。

14の法律相談事業につきましては、前年度とほぼ同額の決算額65万4,000円で、顧問弁護士業務委託料となっております。年間を通して町の懸案事項に対する助言や、法律に関する相談を行うなど、町の事業を円滑に実施するため顧問弁護士と契約しているものであります。

（3）の無料法律相談につきましては、平成25年度から仙台弁護士会の主催により、年間で16回を無料で実施しているもので、令和元年度は63の方が弁護士に相談を行っております。

15の情報公開と16の個人情報につきましては、決算額は発生しておりませんが、記載のとおり処理状況となっております。

17の図書追録につきましては、業務の参考となる各種図書加除や追録代を執行しており、決算額は前年度とほぼ同額の169万1,989円となっております。

18の総合賠償保険につきましては、町が主催する事業等での事故や町道や公共施設等において事故などがあった場合に支給される全国町村会総合賠償補償保険料等の費用を執行したもので、前年度とほぼ同額の343万8,797円の決算額となっております。

19の特別職給料等審議会事業につきましては、決算額は前年度と同額の8万5,200円となりました。議会からの要請のありました議員報酬及び政務活動費の見直しについて、平成30年度から継続審議を行い、令和元年度は2回開催したものであります。

15ページを御覧ください。

20の産業医事業につきましては、労働安全衛生法に基づき、内科と精神科の医師に年間を通して職員の健康管理や快適な職場環境づくりのために必要に応じて相談を行い、決算額は前年度と同額の96万円となっております。

21の新型コロナウイルス対策事業につきましては、土日も含め対応した職員の時間外勤務手

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

当等に要した費用で、247万3,095円の決算額となりました。なお、執行に当たっては24に記載の予備費充用を行っております。

続きまして、26ページをお開きください。

2款1項6目諸費でございますが、決算額は5,318万9,000円で、前年度と比較し747万2,000円の増となっております。増額となった主な理由としましては、集会所建設補助金及び地域活動交付金事業に新たに高齢者福祉事業を加えたことによるものであります。主な内容といたしましては、2の行政区長報酬等と27ページの4の地域活動交付金事業に要した経費となっております。

続きまして48ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は903万7,000円で、前年度と比較し17万7,000円の増となっております。増額の主な理由は2の職員人件費によるものであります。主な内容といたしまして1の選挙管理委員会に要した経費の22万2,307円は公職選挙法で定められております年4回の選挙人名簿及び在外選挙人名簿の提示、登録、また裁判員候補予定者名簿、検察審査員候補者予定者名簿の選定に要した経費となっております。

続きまして49ページを御覧ください。

2款4項2目常時啓発費でございますが、決算額は21万5,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容としましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール等記念品、成人式での新成人啓発物資、明るい選挙推進協議会推進委員による明るい選挙啓発活動に要した経費となっております。

続きまして50ページをお開きください。

2款4項3目参議院議員選挙費でございますが、決算額は1,143万1,000円となっております。主な内容といたしましては、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙に要した投開票管理者、立会人などの報酬や、職員手当、入場券等の郵便料及びポスター掲示場設置などの経費となっております。

51ページを御覧ください。

(2)投票事務に関する状況でございますが、当日の有権者2万9,443人に対し、投票者が1万5,733人、投票率は53.44%で、前回の投票率と比較いたしますと1.31ポイントの減となっております。

⑨の期日前投票につきましては、16日間で5,291人、全体の投票者数の33.63%となっております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

続きまして、52ページをお開きください。

2款4項4目利府町議会議員選挙費でございますが、決算額は1,135万9,000円となっております。

主な内容といたしましては、令和元年9月1日執行の利府町議会議員の一般選挙に要した経費となっております。

53ページを御覧ください。

(2)投票事務に関する状況でございますが、当日の有権者2万9,167人に対し、投票者が1万1,293人、投票率は38.71%で、前回の投票率と比較しますと4.59ポイントの減となっております。

⑨の期日前投票につきましては、4日間で2,883人、全体の投票者数の25.53%となっております。

続きまして54ページをお開きください。

2款4項5目宮城県議会議員選挙費でございますが、決算額は911万4,000円となっております。主な内容といたしましては、令和元年10月27日執行の宮城県議会議員一般選挙に要した経費となっております。

55ページを御覧ください。

(2)投票事務に関する状況でございますが、当日の有権者2万9,194人に対し、投票者が9,140人、投票率は31.31%でした。前回は無投票であったため、前々回の投票率と比較いたしますと5.51ポイントの減となっております。

⑨の期日前投票につきましては、8日間で2,642人、全体の投票者数の28.91%となっております。

最後に、114ページをお開き願います。

3款3項1目の災害救助費でございますが、1の令和元年台風第19号に要した経費のうち、(1)の3節職員手当等については、記載のとおり時間外勤務手当等を支出したもので、台風の到来に合わせ、夜間を通しての警戒態勢や避難所の対応業務、被害状況の把握や被害発生時の初動など、勤務時間外に要した費用について、115ページに記載のとおり予備費からの充用を行い、緊急的に執行したものであります。

以上が令和元年度の総務課及び選挙管理委員会事務局の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

質疑の発言を許します。9番安田委員。

○安田知己委員 先ほどちょっとフライングしたので仕切り直しでお願いします。11ページです。

育休の臨時職員が出ていますが、臨時職員9名ということで、9名の方が育休を取ったということだと思いますが、その育休を取った9名の方は女性の方なのか、それとも男性の方なのか、そのことをお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（木村範雄君） 菅澤主査。

○総務課人事給与班主査（菅澤誠也君） お答えいたします。

この9名につきましては一部1人で期間が最大1年間でしたので、前年度から引き続き1年超えた職員がいましたので、まず育休の代替として7名分に対して、9名の臨時職員となっております。育休の職員は女性が7名、男性がゼロとなっております、男性は5名育休対象でしたが、皆さん取らなかったという状況でございます。

○委員長（木村範雄君） 9番安田委員。

○安田知己委員 何となく予想はしていたんですけども、みんな育休を取る方は女性だけで、男性はなかなか取りにくいなんていうことだと思うんですけども、小泉環境大臣が、今回育休を取っているんですね。やっぱりそれは地方自治体の方々にもちょっと育休のほうを取るようにしたほうがいいんじゃないかということだと思うんですけども、やっぱりこれからの子育てというのは、男性も女性にお手伝いをしながら協力しながらやっていかなければならないものだとすることが多分皆さん理解していると思うんですよ。やっぱり子育て支援の町という利府町はそういうのを掲げていますから、男性が育休を取りやすい環境づくりというのが必要になってくるんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 藤岡班長。

○総務課人事給与班長（藤岡章夫君） お答えします。

男性が職場で育休を取りやすい環境ということでございますが、育児休暇の手引き等を職員のフォルダに登録しまして、職員のほうにも周知しております。どうしても男性の方は仕事に積極的で、なかなか取りにくい状況にはあるかと思いますが、取れるような環境づくりに今後も配慮していきたいと思っております。なお、参考ですが、今年度1名男性で取得する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 9番安田委員。

○安田知己委員 1名が取得するというところでちょっと安心したんですけども、次の質問は、

課長に聞いてみたいと思うんですが、いいですか。

有給にしても休みにしても上司が取ってくれないと、休暇ってなかなか取りにくいと思うんですね。育休、言い方が難しいですけども、育休に関しては、なかなか課長クラスの方が育休を取ることが少ないんじゃないかなと思うんです。変な言い方じゃなくてね、取ってもいいんですよ、これはもちろん。ということはそういう変な言い方じゃなくて、やっぱり課長クラスの方がこの育休というのは取れるものだと。やっぱりこれは普通に取れるんだよと、権利なんだよということを、そういった雰囲気づくりをしていかなければ若い人が育休を取って休むからというような、そういうことをなかなか発言ができないと思うんですが、それに対してちょっと意見をお願いします。

○委員長（木村範雄君） 鈴木課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） 安田委員にお答えいたします。

育休については議員のおっしゃるとおりだと思います。管理職が率先して育休を取るということは必要だと思うんですけども、利府町の管理職に上がる年代的にどうしても対象となる人数、ちょっと限られてくるのかなと思うんですけども、常々育休、これは必要なことだと、私も子育てのときにあれば、率先して取りたかったなというふうに今後悔しております。やはり子供に対する愛着であったり、今共稼ぎ世帯が主流となっておりますので、やはり育休を男性も率先して取るというのは社会の流れだと思いますので、総務課として対象となる職員に対しては有効に取るということ、あとは管理職に対してもそういう環境に配慮するということを伝えていきたいと思います。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お聞きいたします。

12ページをお願いいたします。

職員の健康に関することですが、非常に職員の方には健康に留意して、一生懸命お仕事をさせていただきたいと思いますので、この12ページの脳検診がございます。これは40歳以上で2年に1回と今説明がありました。非常に脳検診は大事なことだと思いますし、くも膜下出血をする予防にもなりますし、ただ、例年半分程度の方しか受けておりませんが、脳検診で多少の異常が見つかった方で継続して検査をなさいたいという人がいたのかどうかお願いいたします。

それから、ハラスメントに関するんですが、昨年度は1名の方が防止の指導者養成研修というのを受けていらっしゃる方だと思いますけれども、今年度はこのハラスメントに関する記

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

述がないものですから、令和元年度、ハラスメント関係はどうなっているのかお願いいたします。

もう1点は、13ページの新規採用職員の研修の中で、宮城ふるさとCM大賞というのがございます。これ何年前からやっていたらっしゃるのか、まずお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。藤岡班長。

○総務課人事給与班長（藤岡章夫君） お答えします。

職員の健康に関することで、脳検診でございますが、御指摘のとおり、毎年半分ぐらいの受診率となっております。こちらにつきましては、異常が見つかった場合は、翌年度以降再検査も含めまして、保険が適用となっておりますので、こちら161人中、79人となっておりますが、保険適用で毎年検診している方が約10名前後いらっしゃるというような状況でございます。

なお、異常が見つかった内容につきましては、職場のほうに周知する義務はございません。ですので、こちら労働安全衛生法で義務づけされた検診ではないので、職場のほうには結果については上がってこないというような状況でございます。

次に、ハラスメント研修でございますが、こちら指導者の養成研修を数年毎年やってきておりました。昨年度は大分指導者の研修を受けた方が多かったということで、ゼロということになっております。こちら参考でございますが、今年度はなお何人か受講する予定となっております。やはり研修につきましては、年度によってばらつくような状況もございますので、御理解願います。

最後にふるさとCMでございますが、こちらにつきましては、平成25、26年度あたりからずっと実施してきております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、脳検診のほうですけれども、もし、異常が見つかって、毎年受けるなんていうのは、実は私も経験者でございますので、脳の動脈瘤というのが小さいのが見つかって毎年受けておりました。結果的に7年ぐらい毎年受けて、最後に手術をしていただいたんですけども、くも膜下を起こすという一番の原因脳動脈瘤というのが怖いと思うんですけども、ぜひ町長も含めてしっかりと40過ぎた方には受けていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお願いいたします。

それから、ハラスメントですけれども、大分この研修を受けた職員が多くなったという話でしたけれども、やはり研修を受けて終わりではなく、職員のハラスメントの相談というものが

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

前年度の決算ではウェブで相談するような仕組みがあるというようなことを伺いました。これも継続してなされているのか、また、効果があると思われるのかをお願いいたします。

最後のCM大賞ですけれども、よくこの発表の時期になりますと、栗原市ですとか、テレビで非常に出てまいりますけれども、ああ利府町は今年も駄目だったなと思いながら見ておりますけれども、先ほども政策班のほうで、SNSを使って町の宣伝をと言っておりましたけれども、やはり何といてもテレビに放映されるという、よく栗原とか出ておりますけれども、インパクトは何といても、SNSよりシティセールスは強いと思いますので、思い切ってここも何かtsumikiの若い人たちのアイデアでもいいですし、思い切ってCM大賞取れるように意気込みを見せていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 藤岡班長。

○総務課人事給与班長（藤岡章夫君） お答えいたします。

脳検診でございますが、40過ぎたら受診できるような形で可能な限り周知に努めてまいりたいと思います。なお、こちら12ページに記載のとおり、町長を含むということで、町長も受診してございます。やはり脳の検診については大事なことでありますので、可能な限り、費用負担は伴いますが受診していただくように周知に努めてまいりたいと思います。

次に、ハラスメント研修に伴う相談の内容でございますが、こちらは職員の何でも相談室というものを設置しておりまして、相談をいただいております。それにつきまして、今年度からちょっと形を変えて、また職員の相談体制を、メンバーを替えて実施しておりますが、やはり直属の上司にまずは仕事の内容だったり、人間関係だったり相談するようなことになってございます。管理職に相談して解決できることもあれば、どうしてもちょっと言いにくい、男女の関係だったり、そういったものも含めてそういったものも含めてセクシャルハラスメント的なことは言いにくいということを救済する制度として相談室を設置しておりますので、効果があるかと言われれば、必要なものだと認識しております。

最後になりますが、ふるさとCMのシティセールスの部分でございます。こちら今まで新人職員研修の一環としまして、新規採用職員に作ってもらっていました。どうしても現在、町外から入ってくる新規採用職員が多いものですから、利府町の特徴、そういったものを町の宣伝の部分を知ってもらうという意味も込めて作っていただいております。なお、思い切ったことということで、今年度から新規採用職員に制作していただくのではなくて、プロの方というか、セミプロの方というか、そういったことも視野に今検討を進めているところでございますので、お楽しみにしていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 脳検診をぜひ費用がかかることではありますけれども、本当にも膜下とか、非常に後遺症がひどいもの、あるいは命にかかわることですので、ぜひこちらも受けるように進めていただきたいと思いますし、特に継続観察が必要な人というのは非常にこれから変化していく可能性があるものですから、その辺もしっかり報告の義務はないという話でしたけれども、その辺もなるべく総務課としてつかんでいただきたいと思います。

ハラスメントのことですけれども、やはり以前もセクハラの問題があったり、ハラスメントは非常にもちろんどの社会でも大変な問題なんですけれども、何でも相談室ということで、本当にそれが相談しやすいことか秘密が守られるのか、また、上司に相談とか、本当に難しいことだと思うんですね。ウェブ上でというような話も昨年度はありましたけれども、やはり何とか秘密が守れるように、何とか言いやすいような環境になるように、その辺の努力をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

最後のCM大賞ですか、期待していいということでしたので、あんまりプロというのもいい感じではないので、新人の方ももちろん加わっていて、観光協会なり、何しろ観光大使がどっさり生まれましたので、この方たちをぜひとも活用なさるようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 鈴木課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木則昭君） 遠藤委員にお答えいたします。

まず、1点目の脳検診なんですけれども、やはり検査で引っかかった人は必ず再検査を受けて、経過観察をするというのは当然でございます。どうしても脳検診について、その検査結果によっては、医師から2年に1回でもいいよというふうな指導を受ける場合もございます。ですけれどもやはり年齢的に少なくとも2年に1回は定期的に受診するようにこれまでも指導はしておりますけれども、なお、周知に努めてまいりたいと思っております。

2点目のハラスメントでございますが、何でも相談室につきましては、個人のプライバシー、その秘匿性が守られるようなシステムを構築しております。相談員のほうに直接メールであったりとか、あとは電話であったりとか、まず相談をしていただいて、それは私自身も分からないというふうな、初期の段階は分からないような形でやりとりをしております。あとは、上司に、やはり仕事のことで上司に相談するのが管理職の務めだと思うんですけれども、パワハラのものとかですと、どうしても上司に相談できないということでございますので、職員

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

に対しては何でも相談室を積極的に活用してもらおうということ周知に努めているところでございます。引き続き対応してまいりたいと思っております。

3点目でございますが、CM大賞、これまで総務課のほうに記載しております新人職員の研修の一環ということで実施してきている関係もありますので、出す限りには賞を取ってもらいたいというふうなこちら側の希望もございまして、あまりそちらのほう、受賞を賞に入るといふことを主眼に置きますと、職員の研修というところからちょっと外れてしまうというふうな、予算的にそんなにつけているわけではなく、あくまでも職員の手作りというふうなことで今までやってきておりました。やはり今後、シティセールス的な要素というものはやはり必要となってくるということで、いろいろな外部的なものとか活用していくというふうな構想もございまして、そうすると、職員研修からはちょっと外れていくのかなということもありますので、そこは内部でどういう方向がいいのかというふうなものを検討しながら、今年度の応募に向けての体制づくりをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 2点質問します。

12ページ、10の（3）ですね、健康相談、これ対象者なんですけど、希望者だけなのか、例えば残業がある一定以上超えた方が強制的に相談するんだよというふうなものもあるのか。

それとこの相談なんですけれども、プライバシーに配慮した形で行われていると思っておりますけれども、どういった形でその相談というふうなことをやっているのか伺います。

2点目、14ページ、19の（1）ですね、特別職給料等審議会というふうなことがありますけれども、審議委員の方はどういった方になっているのかお伺いします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。菅澤主査。

○総務課人事給与班主査（菅澤誠也君） お答え申し上げます。

今回の健康相談につきましては、メンタルヘルスチェックを行いまして、高ストレス者を2回実施しております、1回目が25名、2回目が26名おりまして、そのうち1回目の25名を精神科の産業医のほうにリストをお渡ししてございまして、その中で高ストレス者、あと過去に面談して異常がなかったかを産業医のほうに診ていただきまして、その中で健康相談をしていただきます。そのほかに希望者も募っております、本人の希望、併せて所属長の対象者じゃなくても時期的にずれが生じることによって、この人が受けたほうがいいなというのが出てくる場

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

合もありますので、それも所属長にお願いしまして、希望者がいた場合、それも含めて今回13名の対象となっております。

また、プライバシーの保護につきましては、最初に産業医と面談するときに、本人に先生が聞いていただきまして、それを所属長が総務課長のほうに伝えていいか駄目かという内容を本人に確認しまして、業務的な話であれば課長に伝えていいよという場合と、これも先生のほうで控えてほしいというのを判断していただいて、その中で病院の受診があるかないかも先生に判断していただきまして、13名を病院の受診の判断は必要ないという結論に至っております。

○委員長（木村範雄君） 藤岡班長。

○総務課人事給与班長（藤岡章夫君） 2点目にお答えします。

14ページ、特別職給与等審議会の委員でございますが、こちら6名分でございます。主に行政関係に精通した各種委員会の会長さん、委員長さん、それから団体関係の方、そういった方々で特別職の給料の審議内容ということから、行政の業務に精通している方々のリーダーのような方々を選定しているというような状況であります。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 1点目の健康相談なんですけれども、ある役所では、残業時間がある一定以上超えた方については、強制的にこの相談を受けてもらうというふうな対応をしているところがあるんですけれども、やはり残業時間がすごく多いと心身も大分大変な状況になっていると思うので、ぜひ町としてもそういった特に残業が多い、ある一定基準を超えている方についても対象者にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、2点目の審議会の委員ですね。任期のほうは何年になっていますか。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 菅澤主査。

○総務課人事給与班主査（菅澤誠也君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、長時間労働の勤務につきましては、今後含めさせていただき検討していくとともに、昨年度、1人長時間労働がいまして、今回のメンタルヘルスとは別だったんですけれども、どうも体調面、こちら事業所として心配な部分がありましたので、別な産業医、内科医のほうの部分の健康診察をしていただいております。

○委員長（木村範雄君） 藤岡班長。

○総務課人事給与班長（藤岡章夫君） 2点目をお答えします。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

任期でございますけれども、1回の内容の審議が終了するまでということになってございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。関連、2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 それでは、メンタルヘルス対策事業について、今野委員の関連でお伺いいたします。

職員ストレスチェック業務を委託なさっていますけれども、これだけの職員を全員対象でどのような方法で病院に行くとか、来ていただくとか、どういう状態でストレスチェックをなさっているかお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 藤岡班長。

○総務課人事給与班長（藤岡章夫君） お答えします。

こちら12ページに記載の13節委託料、こちらによりまして、職員に対しまして、アンケート表のような表を配付しまして、記載してもらっております。こちらにつきましては、今年度は制度変わっていますが、昨年度までの非常勤職員も含めて全ての職員265名、1回目、2回目には266人、全部の方に記入していただきまして、そちらの内容を集計していただくまでが業務委託となっております。そちらの内容で上がってきまして、分析、内容等を確認して、面談に、産業医のほうにつなげているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点お願いします。

説明書の14ページ、総合賠償保険なんですけれども、340万円ほど保険料を出していますけれども、保険料の算定方式って何かあるんですか。

それと、保険料を払っているわけで、何か保険金がこの年度で戻ってきていると思うんですけれども、その保険金の戻りというのが弁償金という形で31万円ほど出ていますけれども、その金額でよろしいのかどうかその確認です。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。千田班長。

○総務課総務法令班長（千田耕也君） 高久議員の御質問にお答えいたします。

まず、全国町村会の総合賠償補償保険の算定でございますが、平成31年3月31日の人口3万6,054人に93.1円を掛けまして、保険料が算出されております。今回こちらのほうの保険を使った方が5名おりまして、子供における居場所づくりでけがをした方とか、あとはマンホールの

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

突起に引っかけた転んでしまっただけをした方、そういう方に対して保険を使っております。この保険につきましては、町のほうに入ってくるということではなくて、こちらのほうのけがをした人たちに支払われているということでございます。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 12番高久委員。

○高久時男委員 分かりました。1人当たり93.1円と、人数で出しているということですね。この全国町村会が所管でやっている保険なんですか。例えば何で保険で、いろいろ表に出ているところがあっても、最終的にはどこかの保険会社が請け負っているというようなことがあるんですが、そこまではわからない。

あと、全国町村会のこの保険の決算というのは全国ベースで出ているんですかね。その辺の、分からなかったら分からないで、後で教えてもらっていいんですけども。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。千田班長。

○総務課総務法令班長（千田耕也君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、全国町村会の今回この保険につきましては、損害保険ジャパン日本興和株式会社が幹事となっております。

あと、先ほど全国町村会の決算という話でしたが、すみませんが、こちらのほうに手持ち資料がございませんので、後日調べて御回答したいと思います。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑ありませんので、以上で総務課及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時25分とします。

午前11時16分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**都市整備課の決算審査**を始めます。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

都市整備課長より、所管事項の内容を説明願います。都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） 皆さんお疲れさまでございます。

それでは、都市整備課所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の30ページ、31ページをお開き願います。

14款1項4目土木使用料1節道路橋梁使用料につきましては、町道の電柱・電話柱等の占用料で、収入済額553万4,962円で、前年度と比較し67万2,421円の増となっております。

次に、2節自動車駐車場使用料につきましては、年間利用台数10万591台、収入済額2,658万6,600円で、前年度と比較し、利用者台数が2,719台増、59万4,600円減となっております。減額の理由につきましては、30分以内の無料駐車台数が1万2,577台で、前年度と比較しまして1,146台増加し、8時間以上の長時間駐車台数が4万4,998台で、前年度と比較して358台減ったことによるものであります。

同じく7節住宅使用料の収入済額5,580万1,400円及び8節滞納繰越分の収入済額69万5,800円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸及び定住促進住宅80戸の家賃収入であります。

次に、34ページ、35ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業費国庫補助金1節農山漁村地域整備交付金につきましては、須賀漁港水門整備及び浜田防潮堤整備に係る補助金として、予算額で5億8,309万9,000円を計上しておりましたが、工事完了に伴う精算を行った結果、収入済額は4億8,554万7,000円となっております。

同じく5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、収入済額3億4,385万9,000円のうち、1億3,585万9,000円が都市整備課分でございます。こちらにつきましては、高嶋交差点改良事業外9件の各事業の財源として活用しております。

次に、42ページ、43ページをお開き願います。

17款2項1目不動産売払収入1節土地売払収入の収入済額465万7,138円につきましては、法定外公共物4件の売払を行ったものであります。

次に、44ページ、45ページをお開き願います。

19款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、収入済額が5億34万5,849円で、これまで事業を実施してまいりました復興交付金事業39事業のうち29事業に対す

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

る事業費精算に伴う国庫返還金及び移動系防災行政無線整備や浜田復興交流センター基本計画策定業務の財源として繰入れを行ったものです。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書66ページをお開き願います。

初めに、復興事業全般についてでございますが、令和元年度末で復興交付金関連事業39事業のうち36事業が完了し、進捗率は92%となっております。このうち令和元年度においては、これまで整備を進めてまいりました須賀地区水門整備工事及び防潮堤、水門遠隔操作施設整備事業が完了し、本町の復興事業はソフト事業を除き施設整備等のハード事業が全て完了しております。なお、残りのソフト事業につきましては、令和2年度完了予定となっております。

それでは、内容について御説明申し上げます。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額は6億4,906万8,000円で、前年度と比較し1億9,847万4,000円の増額となっております。増額の主な理由は、事業精算に伴う既収特財分を繰り戻したことによるものであります。

主な内容といたしましては、1復興推進事業につきましては、13節委託料において、浜田・須賀地区振興プラン基礎調査業務委託、こちらにつきましては、秘書政策室の執行となります。及び繰越し事業ではございますけれども、（仮称）浜田復興交流センター基本計画策定業務、こちらにつきましては産業振興課の執行となっております。これら2件の業務委託を実施しております。15節工事請負費では、復興関係書庫設置工事、生活安全課執行とはなりますけれども、移動系防災行政無線整備工事の2件を実施しております。19節負担金補助及び交付金においては、津波被災住宅再建支援事業補助金として町外の津波浸水区域に居住していた方で町内に住宅を取得した方を対象に1件20万円を交付しております。

67ページを御覧ください。

2の東日本大震災復興交付金基金管理事業でございますが、23節償還金利子及び割引料につきましては、復興交付金事業費精算に伴う国庫返還金で、文部科学省1事業、農林水産省14事業、国土交通省14事業の計29事業に対する返還金として4億313万1,849円の決算額となっております。

基金管理の状況につきましては、年度末での基金残高のほか、予算年度ごとの基金の取り崩し額等をそれぞれ記載しておりますが、令和2年5月31日現在高で4,871万896円となっております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

次に、113ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額は206万5,000円となっております。主な内容といたしましては、1の児童遊園管理事業に要する経費で、町内9カ所の児童遊園について、遊具の点検を実施し、点検結果に基づいた修繕や植栽管理等を行ったもので、安全性の確保と適正な維持管理に努めております。

次に、150ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費でございますが、前年度からの繰越額9億624万8,000円を含めた最終予算額11億6,424万8,000円に対し、決算額は9億6,928万円で、前年度と比較し、1億9,213万2,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、2の須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の水門土木工事、機械設備その2工事、及び遠隔監視操作施設整備工事が完了したことによるものであります。

主な内容といたしましては、1の浜田地区浸水防護施設整備事業につきまして、防潮堤整備工事の施工に起因する地盤変動等により隣接する家屋に亀裂、隙間、破損等が生じた7件について、補償契約を行っております。2の須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業につきましては、水門の整備工事として副水門、発電機室等の施設整備及び遠隔監視操作施設整備工事を行い、水門工事の全てが完了いたしました。

次に、155ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費でございますが、決算額は3,109万6,000円で、職員人件費が主なものとなっております。

次に、156ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費でございますが、決算額は2億6,349万3,000円となっております。主な内容といたしましては、1の道路橋梁維持事業としまして、13節委託料においては、町内の主要幹線道路等の除雪及び融雪剤散布業務委託、町道等の側溝清掃、除草、植栽管理業務委託47件、道路橋梁点検業務委託のほか、2件の業務委託を実施しております。15節の工事請負費においては、町道高嶋線舗装補修工事をはじめ、平成30年度に策定しました舗装長寿命化計画に基づき、令和元年度から町道内ノ目北1号線及び町道内ノ目南1号線の舗装補修工事を実施したほか、町道丹波沢一本松線舗装工事や、町道、生活道路等の維持修繕工事62件、交通安全施設整備工事6件、生活に密着した生活道路の整備として菅谷東浦地内生活道路整備工事を行っております。

2の道路施設管理事業につきましては、道路照明灯及び地下道排水ポンプの維持管理に要す

る光熱水費や点検業務委託料となっております。

157ページを御覧ください。

3の道路等管理パトロール事業につきましては、臨時職員8名分の賃金及び諸経費でございます。

4の道路台帳整備事業につきましては、道路台帳の整備に要する経費であります。町道の整備状況につきましては、(2)のとおり総延長19万6,283.9メートルで、前年度と比較しまして1,727.3メートルの増となっております。増の主な路線につきましては、館太子堂線、利府中学校前線の事業完了に伴うものや、白石沢地区などの開発に伴う道路の帰属によるものでございます。

次に、158ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額1億367万2,000円を含めまして最終予算額は4億1,624万3,000円となっております。このうち利府駅前広場整備事業ほか3件において、1億1,680万4,000円を令和2年度へ繰越ししております。決算額は2億8,960万9,000円で、前年度と比較しまして9,392万4,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、文化複合施設関連の道路整備事業が平成30年度で完了したことによるものであります。

主な内容でございますが、2の高嶋線交差点改良事業につきましては、13節委託料において、交差点改良に伴う積算業務委託を実施しております。また、15節工事請負費では、交差点改良工事を実施し、令和元年度内に完成しております。

3の森郷新太子堂地内道路整備事業及び159ページの4仲町浦線道路整備事業につきましては、どちらも継続事業といたしまして、新たに市街化区域に編入された新太子堂南地区内の事業でございまして、新太子堂地内道路整備事業については、個人施工の区画整理事業と整合を図るため、道路改良工事を行っております。また、仲町浦線道路整備事業については、用地買収、移転補償及び道路改良工事を行っております。

5の利府駅前広場整備事業につきましては、13節委託料において、実施設計業務及び整備工事に伴う積算業務委託を実施しております。15節工事請負費においては、整備工事に着手したところであります。

6の北窪新大友線道路整備事業につきましては、令和元年度新規事業であり、大型商業施設開設に伴う渋滞対策として、県道塩竈吉岡線と県道加瀬沼公園線を結ぶルートを検討を行っております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

次に、160ページをお開き願います。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は1,560万7,000円で、前年度と比較しまして144万5,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては2の自動車等駐車場管理事業のうち、14節使用料及び賃借料で、券売機1基を新規リース契約したことによるものであります。

主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理事業につきましては、13節委託料の自転車等駐車場管理業務を行い、駐輪場内の整備及び清掃を実施し、場内の環境を整備するとともに、秩序の保持と利用者の利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、

(2)のとおり自転車7万5,984台、バイク4,484台の合計8万468台、前年度対比で2,763台の増となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、13節委託料の駐車場施設管理業務を実施するとともに、14節使用料及び賃借料において、駐車場用地賃借料を支出したほか、161ページの15節工事請負費で駐車場内の舗装補修工事を実施しております。なお、利用状況につきましては、

(2)のとおり年間10万591台となっており、歳入でも御説明申し上げましたが、前年度対比で2,719台の増となっております。

次に、162ページをお開き願います。

8款3項1目河川総務費でございますが、決算額は15万円で昨年度と同額となっております。主な内容といたしましては、町内の12町内会で構成しております河川愛護団体への報償金で、除草等による河川機能の維持管理に努めていただいております。

163ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、決算額は4,704万8,000円で、前年度と比較しまして1,216万8,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、4の都市マスタープラン等改訂事業と6の人件費の増によるものであります。

主な内容でございますが、1の都市計画事業につきましては、都市計画関係図書の購入等に要した経費であります。

2の耐震事業につきましては、13節委託料において木造住宅耐震診断業務委託5件と19節の危険ブロック塀等除却等事業8件分の補助金であります。

4の都市マスタープラン等改訂事業につきましては、13節委託料において、都市マスタープラン等の改訂業務を実施しております。これは現行の都市マスタープランの最終目標年次が令和2年度になっていることから、令和元年度から2か年で改訂を行っているものであります。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

5の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、第7回線引き見直しにおいて、保留地区に位置づけされた地区の市街化区域編入に向け、法定図書の作成業務を行っております。

次に、165ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は7,103万円で、前年度と比較しまして1,394万6,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、2の菅谷台地区緑地維持管理事業において町内会からの要望もあり、緑地植栽の維持管理軽減を目的とし、植栽撤去工事を行ったことによるものであります。

主な事業内容でございますが、1の公園等管理事業につきましては、町内67カ所の公園施設の維持管理に要した経費で、遊具点検の結果による遊具修繕工事や公園及び緑地の除草業務を実施し、適正な維持管理に努めております。

次に、169ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額は3,457万2,000円で、前年度と比較しまして1,510万9,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、170ページ、2の定住促進住宅管理事業において、平成30年度に実施した定住促進住宅長寿命化計画策定業務が平成30年度において完了したことによる減と、職員人件費の減によるものであります。

主な事業内容でございますが、169ページ、1の住宅施設管理事業につきましては、葉山住宅を初めとした4つの町営住宅の管理に要した経費で、13節委託料のシルバーハウジング生活援助等業務委託をはじめとした各種業務委託や、15節工事請負費の堀川住宅床補修工事等を実施するなど、住宅の適切な維持管理を行うことにより入居者の住環境改善に努めております。

170ページをお開き願います。

2の定住促進住宅管理事業につきましては、13節委託料の定住促進住宅施設管理業務委託、15節工事請負費の空き家等補修工事5件などを実施し、安全で住みよく暮らしやすい定住促進住宅の維持に努めております。

3の災害公営住宅管理事業につきましては、ゆのき住宅の維持管理に要した経費であり、集会所の光熱水費や住宅の火災保険料のほか15節工事請負費で駐車場舗装補修工事を実施しております。

次に、227ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、決算額9,651万5,000円のうち、都市整備課分は8,389万4,000円となっております。主な内容といたしましては、令和元年10月の台風第19号により被災した道路、公園等の復旧に要した経費となっておりますが、1の令和元年

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

台風第19号道路河川等災害復旧事業においては、13節委託料で国の災害査定を受けるための道路災害復旧調査設計業務委託2件を実施したほか、15節工事請負費では、被災した町道等の路面やのり面及び水路など、復旧工事50件を実施し、施設の機能回復を行っております。

2の令和元年台風第19号公園災害復旧事業におきましても、同様に13節委託料で災害査定のための公園災害復旧調査設計業務委託の実施や15節工事請負費では都市整備課所管の公園3件と緑地6件の復旧工事を実施しております。なお、国の災害査定を受けて復旧を行う事業につきましては、災害査定が令和2年1月末の実施となり、令和元年度内の完成が困難となったことから1億261万5,000円を令和2年度に繰越しをしております。

以上が、都市整備課所管の令和元年度決算の概要となります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたが、ここで質疑を予定している方の挙手を願います。

時間ですので、ここで一旦休憩に入りたいと思います。

再開は13時ちょうどとしますので、よろしくお願ひします。

午前 11時55分 休憩

午後 0時55分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、16番渡辺幹雄委員より通院のため、午後の委員会を欠席する報告を受けております。

内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 3点質問します。

まず、160ページ、(1)の12節です。放置自転車運搬処理とありますけれども、放置自転車、前年度は19台で、令和元年度は33台となっていますけれども、放置自転車の対策は何か行っているのかお伺いします。

2点目、163ページ、2の耐震事業(1)19節危険ブロック塀等除却等事業補助金とありますけれども、これは町のほうで危険ブロック箇所を探して、それでやるものなのか、それとも危険ブロックを保有している方が補助金を受けるのか、そこら辺のところを教えてください。

3点目、169ページ、1番、住宅施設管理事業、11節需用費ということで修繕料が各住宅かかっていますけれども、結構築年数がたって古くて、修繕が必要になっている住宅があると思ひ

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

ます。築年数がたっているといっても、随分古いんですよ。それで、今後の見通しというか、そういったのを教えてもらいたいのと、あと現在の入居率がどのくらいになっているのか教えてください。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 1番今野委員の御質問にお答えいたします。

駐輪場の放置自転車対策ということでございますが、こちらは駐輪場の管理人を配置しております。1週間から10日間動きのない自転車に対しましては、警告書のほうを自転車のほうに貼っております。利府高校の生徒さんも多数使われておりますので、利府高校のほうにも長期間放置しないようにということで御協力の依頼はしているところです。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 御質問にお答えします。

危険ブロックにつきましては宮城県土木事務所と共同で件数の把握を行っております。費用につきましては、その使用者が撤去及び新設した場合にそれに対して町で助成を行っております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 3点目の住宅の入居戸数についてお答えいたします。

町営住宅のほう、125戸に対しまして108戸の入居となっております。

それから、今後の見通しということでございますが、長寿命化計画を策定しております。今後、建て替えのほうの検討ということで考えておまして、昨年度から住宅建設に係る課題の整理というものを始めております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 じゃあ2点目の危険ブロック塀について再質問します。

これは町のほうでは危険ブロック箇所というのは把握しているのでしょうか。

それと、3点目、125戸中108戸が入居しているということで、空いている住宅もあるということですね。これについては募集とかはどのようにやるのでしょうか。

以上です。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○委員長（木村範雄君） 加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 御質問にお答えします。

危険ブロックについては、町のほうでも把握しております。ちなみに平成30年11月に行った際のブロック塀の調査については、総数107件該当するブロック塀がございました。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 3点目の御質問にお答えいたします。

空いている部屋ということですが、葉山に関しましては、随時募集をかけております。古い4団地の住宅に関しましては、水洗トイレになっていないなどの理由で入居を希望する方がいないということと、あと古くて補修が不可能な部屋もございますので、そこは政策的な空き家として空けております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 2点目のブロック塀の箇所が107件あるというふうなことですけれども、これについては非常に危険だと思うんですが、町のほうで何か撤去をすべきだから、例えばこうしなさいとか、そういった何か働きかけはやっているんでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 御質問にお答えします。

もちろん107件について、危険ブロックとして把握はしているんですけれども、そのうち、改善が大至急必要だというのが33件ございました。そのうち、昨年度についてはスクールゾーン内にある危険性のあるブロック塀6件既に改修しております。なお、あとこちらの危険度周知に関しましては、広報紙とか、ホームページ、またはダイレクトメールによってその使用者のほうに周知徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 関連で3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 公営住宅の件でございますが、今答弁で政策的空き家がありまして、定住促進のほうでも政策的空き家が今、どちらも大体3月31日時点では、計算すれば25戸ぐらいになってくるのかなと思うと、大分町としての不足部分があるのかなと思っております。こちらに関して、住民の皆様から問合せがどの程度来ているのかという部分と、先ほど言いました長寿命化計画では、平成29年度以降検討するというふうになっているという中で、また伸びていると

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

ころであります。そのような部分で、先ほども検討中ということでしたが、もう少し詳しい検討内容をお伺いいたします。

それから、長寿命化計画を策定するときに、ちょっと古いところの住宅の方に意向調査を行っております。そうすると、きつともう10年近く前の意向調査になってくるのかなと思うと、この部分の意向調査もまた新しくしていかなければいけないのかなと思いますが、その辺どのように検討中なのかをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

定住促進住宅のほうも8戸ほど現在空いております。こちらにつきましては、大規模改修を今後予定しておりますので、そこの仮住まいの部分で必要になってきますので、そちらも現在空けている状況でございます。

問い合わせに関してなんですけれども、こちら、町営住宅に関しての問い合わせも正直来ております。ただ、葉山住宅、あとはゆのき住宅という限定で問合せのほうに来ておまして、そちらの2か所につきましては、空きができた段階で随時募集をかけている状況でございます。

それから、長寿命化計画の古い町営住宅の意向調査のほうでございますけれども、平成30年度に策定した段階で意向調査のほうをかけてございます。やはり古いので建て替えてほしいという意見がある一方で、高齢者の方たちに限って言いますと、家賃のほうが高くなるので、このまま住み続けたい。この状態で構わないよという意見もありまして、そちらも加味しながら今後の検討をしてみますので、よろしく申し上げます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点申し上げます。

説明書のほうの156ページ、道路橋梁維持事業の22節、町道損傷に伴う賠償金1件で2万2,000円ほど出ております。先ほどちょっと保険の話でしたんですけれども、これ保険は使ったのかということです。保険を使って、なおかつ免責の部分でこの出費があったかどうかということです。保険を使わなかったなら使わなかったその理由をお願いします。

それと157ページの3のパトロール事業です。11節需用費消耗品費で安全靴、防寒着等となっておりますけれども、ここで19万6,746円のお金がかかっているんですけれども、昨年も19万3,136円ということで一緒なんです、金額が。文言も全く同じなんですけれども、安全靴とか、防寒着等をどのくらいを購入したのか、その内容です。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

それと、毎年少しずつ更新していくんだということであれば別に構わないんですけども、その辺も説明をお願いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁を願います。渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 12番高久委員の御質問にお答えします。

1点目の町道破損に伴う賠償金ということで、こちらのほうは全国町村会総合賠償補償保険のほうを使って補償のほうをしております。町と本人のほうで示談をしまして、町の負担を70%ということで、この70%分を全国町村会の補償のほから補填されております。

それから、2点目の道路パトロール事業のほうの消耗品、こちらの内容でございますけれども、8名分の作業服、防寒着、かっぱ、安全靴、長靴を購入しております。こちらは、1年使うともうかなりの使用頻度になっていきますので、毎年購入しているものです。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 12番高久委員。

○高久時男委員 消耗品費のほうは結構です。それで分かりました。

今の説明、賠償金、要するに過失割合が7・3であった場合7割が保険金で支払われておりますという説明だったんですけども、そうするとこの2万2,000円の出金はありませんという形になります。さっき免責もあるのかと聞いたんですけども、保険の内容で。要するに普通車両保険とかだと5万円免責で、それ以上の部分に関しては保険金で支払いますとかというのがあったんですけども、そういう内容なのかの説明を求めたんですけども。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） こちらは、免責というものはなくて、一旦町のほうでこの7割の分、2万2,000円を一旦払いまして、その後、全国町村会の補償のほうに請求をして払っていただくというか、町のほうに入ってくるような保険になっております。

○委員長（木村範雄君） 12番高久委員。

○高久時男委員 説明は分かりました。

そうするとさっきの説明、前の総務課のやつ、全部直接被害者のほうに損害賠償保険会社から支払われるという話だったから、今回は違うけれども、全然説明の内容が違っているということで受け止めました。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 3点質問します。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

1つ目は、156ページ、18節の備品購入で除雪機購入とありますが、これはどこのやつだかまず1つお聞きします。

それから165ページ、15節工事請負費の中で一番下、その他補修工事としてベンチ補修外8件となっていますけれども、この欄を見ると、いろいろ滑り台を直したとか、新設か、遊具の工事費というのが上のほうにあるんですけれども、そのほかの8件というのがどういうものなのかお聞きします。

あと最後に、さっき今野委員も質問しましたけれども、住宅関係ですけれども、町営住宅については老朽化しているということでわかるんですけれども、定住促進住宅、これ15節の工事請負、ここも結構8戸ぐらい空いていますけれども、定住促進も古いやつを町で譲り受けたんだから結構古くなっているんでしょうけれども、ここの8戸についても公募もなければ当然応募もないと。それから次のページの171ページの災害公営住宅について、これはまだ新しいんですけれども、25戸のうち、24戸ということで、これについては何か問題あって、その1戸を公募しないのか、その3点についてお伺いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

まず、道路橋梁維持事業のほうの除雪機購入でございますが、こちらは業者のほうに対応している除雪クラウといって排雪板のほうです、こちらが15年ほど経過したものを更新したものでございます。

次に、公園等管理事業のほうの15節工事請負費のその他補修工事でございますが、こちらは公園施設で、こちらにも書いてありますけれどもベンチ、それから公園の防護柵、あとは遊歩道、トイレの屋根等を補修しております。

それから3点目、ゆのき住宅のほうの空き部屋でございますけれども、こちら募集をかけておりまして、辞退となったものについて空いているものでございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 何だか私、聞き方悪いのかな。今のまず最初の除雪機というのは何、部品の交換という意味ですか、これは。ちょっと私分からなかった。除雪機の購入というのは町本体で持っているやつ何かを買換えしたとういことですか。そういうことね。（「排雪板を購入した」の声あり）ということで、地区のやつではないということだね。

あと2番目のこの165ページのやつ、ベンチ外という8件の中でいろいろな遊具以外のやつ

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

かな、いろいろな8件を直したということなんですけれども、ベンチというのは大体どれくらい直しますか。ベンチ外8件なら、ベンチは大体どれくらいして、例えばベンチのやつは1個当たりどれくらいになっているか分かったら教えてください。

それから、最後の災害公営住宅、これは応募者があれば入れるわけでしょう。応募がないからゼロということで、公募もしていないでしょう。公募していないの。だから、私は何で公募しないのかなと、応募がないというならわかるけれども、公募がないということは何か原因があるのかなと。例えば前に一時間問題になっている斜めになったとか、下がったとかっていうのがあったから、その関係であえて公募しないのかどうか、その辺をお聞きしたかったんです。お願いします。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

公園のほうの15節工事費のベンチの数でございますけれども、ベンチのほうは4基補修のほうを行っております。

それから、ゆのき住宅の公募のほうでございますけれども、こちらのほうはすみません。答弁間違っております、こちら政策的空き家で1件空けているということで、公募のほうをしておりません。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 7番鈴木。

○鈴木忠美委員 3回目ということで、その空き家というのは何か理由があるんですか。予備的に開けておかなければいけないんですか、どういうことなんですか、それは。せっかく25戸あって、1つ空けておくというのは何か理由があるんですか。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長、政策的空き家の政策の部分を説明してください。鈴木課長。

○都市整備課長（鈴木喜宏君） お答えいたします。

ゆのき住宅の公募の件なんですけれども、今年度の予算で地盤改良の設計を今考えております。進めておりますけれども、そういったこともあって、状況を確認している途上という状況で、今その部分1戸だけ空いていますけれども、そこを今後の地盤改良が必要だとなったときのために今の状況では様子を見ているということで、公募のほうをかけていないという状況でございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○安田知己委員 1件だけお聞きします。

163ページなんです。2の耐震事業なんですけれども、何回も聞いているんですけれども、木造住宅の耐震診断の業務を5件行っているんですけれども、平成30年度というのは10件ぐらいあったんですね。ちょっと減ってきたというのは、これはもう古い住宅をやり尽くしているからこういうふうにもう診断する戸数が減ってきたということでもいいのか。あとは診断した結果どうだったのか、それも1つお願いします。

あともう一つその下にあります危険ブロック塀等除却等補助事業あります。これも聞きたいんですけれども、今回8件あるんですが、平成30年度で5件だったんですね。ちょっと増えてきたというのは、これは県の補助か何かが増えたから、そんな話を聞いたことがあるんですけれども、そういったことでちょっと増えたということで理解してよろしいんでしょうか、お願いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 御質問にお答えいたします。

耐震診断の住宅の戸数なんですが、正直今回の対象となっているのが昭和56年5月31日以前に建てられた建物なので、具体的な件数まではちょっとこちらではまだ把握はできておりません。ただし、今回5件とも耐震診断を行いまして、診断の改修が必要ということで結果は出ております。

次に、危険ブロック塀ですが、この危険ブロック塀の補助に関しましては、令和元年度から国費が充当可能となったため、増額となっております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 9番安田委員。

○安田知己委員 危険ブロックのほうは理解いたしました。

それで、木造住宅の診断のほうでは全て改修が必要だと毎回これは出るんですよ、古い建物ですから。ここでまた聞いていたんですけれども、改修が必要だと判断された方というのはどうでしょうか、改修しているんですかと聞くと、なかなか自己負担が高くてなかなか手を出せないんだと、改修まで至っていないんだというところまでは聞いているんです。今まで何回もこの事業で診断していますけれども、そういった方々って、改修した人がいるのか、もしくは建て替えた人がいるのかというのはつかんでいるかどうかということをもう一つ聞きたいと思いますし、あと、せっかくこの改修の必要だよという人たちが改修してもらわなければ、ちょっと困ることだと思うんですよ、耐震化なので。ということは何でその人たちがやらない

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

かというやっぱりお金だと思うんですね、自己負担が多いので。ここは補助金、今でも補助金ありますけれども、補助金をもう少し見直すとかして、改修につなげるような取組というのが必要になってくるのではないかなと思うんですが、その辺のお考えのことをお聞きしたいと思います。

○委員長（木村範雄君） 加藤主幹。

○都市整備課都市整備班主幹（加藤智大君） 御質問にお答えいたします。

これまで改修が必要と診断された建築物で実際に改修を行ったのは、33件ございます。あと委員御質問のとおり、改修工事がなかなか進まないというのは、やはりおっしゃるとおり自己負担とかあったり、高齢化及び核家族の進行が進んで補強してまでそこに住み続けるか、建て直すかという、なかなか判断が踏み出せないというところも要因かとは思っています。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 2点ほど質問いたします。

113ページ、児童遊園管理事業13節植栽管理等業務委託ということで、今年は1公園だったんですが、平成29年度は2公園、平成30年度は4公園ということで、9つある公園のうち、こういうふうに植栽の管理をしているのは何かローテーションとか、特にひどいとか、そういうやり方とか、選定というか、今年はこれをやるんだよというところをお聞きいたします。

あともう一つ、165ページ、こちら公園等管理事業なんですが、13節草刈りのいろいろな除草の業務を大変いっぱいお金をかけてやっていただいております。本当にしっかりやっていただいております。下のその他公園除草、その他緑地公園除草の植栽管理等業務の件なんですが、例えば大沢緑地とか、いろいろな公園を除草はしっかりしていただいているんですが、公園の中の木も大分年をとってきまして、年輪が何年もたってしまっただぼさぼさになって、防犯上通るのが怖いんだという声がありまして、そちらのほうを住民から相談されておりました。その件に対して、除草は毎年しっかりやっていただいているんですが、そういうふうに身近な公園の植栽のせん定、そちらのほうはどうなっているかお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 2番渡邊委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の児童遊園の委託料のほう、植栽管理業務委託料1公園ということなんですけれども、こちらは業者に委託しているのが1公園でして、先ほどの道路パトロールの作業員さんたちが巡回で作業できるものについては随時作業をしております。町内会なんかからの要望に

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

よって業者に発注しなければいけないものにつきましては、こちらの予算を使って発注しております。

それから、2点目の公園の植栽のせん定のほうなんですけれども、委員、おっしゃるとおりかなり伸びて、木が大きくなっている公園があることは承知しております。町のほうでも先ほどの作業員であったり、あとは予算の範囲内で発注して、業者を使ってやったりもしております。ただ、現在追いついていない状況なので、その辺は町内会、あとは隣接する住民の方からの要望をいただいて、現地を確認して、随時こちらのほうで対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 大変よくやっていたのは大変分かっております。それでは、ここを通るのは怖いんだよってぼさぼさ伸びている公園に関しては、例えばその町内にあるんだしたら、町内会長を通してそちらのほうに分かるようにすればよろしいのでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 渡邊委員の御質問にお答えします。

直接隣接する住民の方、もしくは町内会長さんを通して、こちらのほうに情報をいただければ、随時現地のほうを確認して対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 では1点お伺いいたします。

159ページ、お願いします。

6の北窪新大友線道路整備事業でございますが、成果のほうにも今後増加が見込まれる仙台松島線、新中道地区の交通量の分散を図るために概略設計を行えるその検討を行ったというふうになっておりました。この検討内容をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 戸枝班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

こちらの業務につきましては、現在行っております稲荷山北窪線交差点改良工事というものがございます。そこから町道在加瀬線という道路を下りていきますと、町道在加瀬線ってあるんですが、そちらから県道加瀬沼公園線までの区間についてどのようなルートで、またどのような事業費になるかということで概略設計を行ってございます。幅員については片側歩道の10

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

メートルということで考えてございまして、延長的には910メートルで橋梁も含みでということ
で考えてございます。こちらのルートにつきましては、事業費が結構かかりそうだということ
で、今回の設計で分かりましたものですから、令和2年から令和4年度にかけて多賀城と塩竈
と利府で都市計画道路の見直し事業というものを行ってございます。そちらのほうで都市計画
道路として位置づけできるのかということを検討していくということになってございます。

以上でございます。

○委員長（木村範雄君） 4番西澤委員。

○西澤文久委員 確認なんですけれども、227ページ、15節の工事請負費で町道大貝線外法面復旧
工事とありますけれども、これはどの辺なんですか。

○委員長（木村範雄君） 場所の確認です。当局、答弁。渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 4番西澤委員の御質問にお答えいたします。

こちら葉山団地の入り口になります。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 4番西澤委員。

○西澤文久委員 これは何年か前も1回のり面の土砂崩れがあつて工事をしています。そのすぐ
脇が今回の台風の関連で土砂崩れということで、今後、町としては調査研究というか、そうい
ったものの調査というのをやる予定でいるんでしょうか、伺います。

○委員長（木村範雄君） 渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 西澤委員の御質問にお答えいたします。

具体的に調査というものの予定はございませんけれども、随時パトロール等を強化して、危
険箇所につきましては予防策なりというものを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。6番坂本委員。

○坂本義也委員 113ページの15節工事請負費の中の一番下の森郷児童遊園S L外板等応急補修
工事の件ですが、これは撤去すると私は聞いていましたけれども、応急処置工事というのはど
ういうことなんですか。その辺をお聞きしたいと思いました。

○委員長（木村範雄君） 回答、答弁をお願いします。渡辺班長。

○都市整備課施設管理班長（渡辺淳一君） 坂本委員の御質問にお答えします。

こちら今現在、森郷児童遊園のほうにS L、E Lのほうを置いてあります。できる限り上っ
たり、触れないよということでの周知だったりというのはしてあるんですけれども、鉄板の

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

ほうがやはりさびて、朽ちてきている部分がございます、昨年度におきましてその部分をあくまで応急という形で危険がないように応急で工事しております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 6番坂本委員。

○坂本義也委員 応急で修理していますという話なんですけれども、これ撤去するという話だったら撤去したほうがむしろその後の経費もかからないんじゃないですか。

○委員長（木村範雄君） 坂本委員、今、前年度の決算の審査をして、そしてあと今年度の話なので、前年度の決算でこのことをやっているんだよということですので、その後の動きの部分はここに入れてしまうとごっちゃになってしまいますので、すみません。質疑を変えてください。（「結構です」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時40分とします。

午後1時31分 休憩

午後1時38分 再開

○委員長（木村範雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を始めます。

産業振興課長より、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（嶋 正美君） 皆さん、お疲れさまです。

それでは、産業振興課及び農業委員会事務局所管の令和元年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、66ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費のうち産業振興課所管の業務は、13節委託料の（仮称）浜田復興交流センター基本計画策定業務918万円となっております。（仮称）浜田復興交流センター基本計画につきましては、住民ワークショップを開催し、当該地区住民の交流の拠点、地域資源を生かした産業の活性化及び観光拠点として、本施設を整備するための整備方針及びコンセプト、

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

管理運営内容等を検討するとともに、事業実施に向けた課題等の整理を行っております。

次に、114ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費のうち、産業振興課所管の業務は13節委託料の辨天ため池斜樋内テレビカメラ調査業務委託16万5,000円及び辨天ため池斜樋内高圧洗浄業務委託5万5,000円となっております。昨年の台風第19号の被害によりため池の斜樋に異物が入り込み、水位調整ができないことから、ため池の堤体崩壊等を防ぐため、斜樋内のテレビカメラによる調査及び高圧洗浄を行ったものでございます。

次に、137ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費でございますが、決算額は4,020万1,000円で前年度と同額となっております。主な内容といたしましては、1、労働福祉支援事業について、勤労者生活安定資金融資制度及び勤労者生活改善に関する預託金に要した経費となっております。（2）の融資利用状況につきましては、全体の利用件数として一般生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金を合わせ55件、一般貸付金につきましては657件の利用となっております。

138ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は768万2,000円で、前年度と比較し456万3,000円の減となっております。減額の主な理由は、人事異動に伴い職員人件費が減額となったことによるものです。

主な内容といたしましては、1、農業委員会事業の（2）農業委員会会議の開催状況につきまして12回開催しており、うち1回は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面議決により開催しております。農地法関係の申請に対する処理件数につきましては記載のとおり65件となっております。

139ページを御覧ください。

（3）利用権設定の状況につきましては、令和元年度末の累計件数は120件、面積で44万1,341平方メートルとなっております。農地の集積・集約化に努めております。

3、農家台帳整備事業につきましては、現地調査やデータ入力業務に伴う臨時職員2名分の賃金や事務用品の経費となっております。

140ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費でございますが、決算額は3,906万1,000円で、前年度と比較し534万6,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動に伴う職員人件費の増によるものです。主な内容といたしましては、農地の維持管理等に伴う地理情報システムの賃借料等に要

した経費となっております。

141ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費でございますが、決算額は1,306万3,000円で、前年度と比較し358万円の増となっております。増額の主な理由としましては、新太子堂地内外市街化区域編入に伴う農業振興地域界の変更業務委託の実施や新たに地域おこし協力隊2名を採用したことから、その人件費や活動経費等について増額となったものです。主な内容といたしましては、町の特産物である梨の新興を図るため、果樹生産拡大推進事業をはじめとした農業者及び生産者団体等へ補助事業を行っており、地域農業の振興に努めているところであります。

142ページをお開きください。

12、地域おこし協力隊推進事業につきましては、新たな梨の担い手として、栽培技術の習得、またSNS等を活用した利府梨のPRや地域の情報発信に取り組んでいただくため、2名の協力隊員を採用し、精力的に活動をいただいております。

144ページをお開きください。

6款1項4目畜産業費でございますが、決算額は16万8,000円で、前年度と比較し15万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、農業経営基盤強化資金利子助成事業について、前年度において償還期間が満了したことによるものとなっております。主な内容といたしましては、家畜伝染性疾病の予防及び健全な家畜飼養を推進するため、家畜の各種予防接種費用の一部を畜産農家に対し助成しております。

145ページを御覧ください。

6款1項5目農地維持費でございますが、決算額は2,944万8,000円で、前年度と比較し930万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、15節工事請負費のうち、横枕川第3揚水場整備補修工事等の農業用施設の大規模な工事が増えたことによるものとなっております。主な内容といたしましては、農業用施設に関する業務委託及び改修工事等に要した経費となっております。

次に、147ページをお開きください。

6款2項1目林業振興費でございますが、決算額は329万7,000円で、前年度と比較し50万8,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、3、森林環境譲与税積立事業について、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されたことに伴い、当該譲与税を活用した事業を計画的かつ効果的に実施するため、基金に積み立てを行ったものでございます。主な内容といたしましては、松くい虫等の森林病虫害防除に要した経費となっております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

148ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費でございますが、決算額は16万2,000円で、前年度と比較し3万円の減となっております。主な内容としましては、全国市町村水産業振興対策協議会負担金等の水産業の振興に係る負担金の支出となっております。

149ページを御覧ください。

6款3項2目漁港管理費でございますが、決算額は393万8,000円で、前年度と比較し25万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、須賀漁港において沈下による排水の支障を解消し、適正な維持管理を図るため、須賀漁港排水管設置工事を実施したことによるものです。主な内容といたしましては、浜田漁港及び須賀漁港の維持管理に要した経費となっております。

次に、151ページをお開きください。

7款1項1目商工振興費でございますが、決算額は1億832万9,000円で、前年度と比較し329万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、前年度まで配置しておりました放射性物質測定業務臨時職員1名分の人件費及び人事異動に伴う職員人件費の減額によるものとなっております。

主な内容といたしましては、4の中小企業金融支援事業に要した経費となっております。

152ページに記載しております(2)の融資利用状況につきましては、令和元年度の新規利用件数が29件で、融資額2億2,548万7,400円となっております。令和2年3月末での全体の件数は92件、融資額は7億6,055万7,400円となっております。

153ページを御覧ください。

7款1項2目観光費でございますが、決算額は1,106万2,000円で、前年度と比較し101万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、令和元年9月から地域観光プロモーターとして、地域おこし協力隊員を1名採用しており、その人件費及び活動に係る経費となっております。主な内容といたしましては、各種団体に対しての負担金や補助金となっており、観光協会などと連携し、各種イベントにおいて観光PRを行い、観光振興に努めてきております。

228ページをお願いします。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費でございますが、決算額は3,112万4,000円となっております。台風第19号により被災した農地や農業施設を復旧し、機能を回復するため、復旧工事等を実施したのとなっております。主な内容といたしましては、水路やため池の復旧工事、調査測量に要した経費となっております。

以上が、産業振興課及び農業委員会事務局の令和元年度決算の概要となっております。御審

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（木村範雄君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、3点お伺ひいたします。

142ページです。

これは農業振興に関することですが、11番の6次産業化推進事業、これで委託料として利府梨ブランディングコーディネート業務委託というのがあります。これを御説明お願ひいたします。

それから、2点目は、152ページの5番の消費者の活動ですが、消費生活相談員1名、これはずっと前から1名入っておりますけれども、前年度よりも15万円ほど報酬が高くなっております。この理由をお願ひいたします。

3点目は、隣のページの153ページ、観光事業ですが、観光事業の13節委託料の中のPR動画作成があります。平成30年度は馬の背をPR動画撮ったということで9万9,000円でした。今回大幅に59万円ですか、約60万円かかっておりますけれども、この内容をお願ひいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願ひます。川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

ブランディングコーディネート業務委託でございますけれども、こちらにつきましては、町における農業の現状や課題を整理しながら、担い手の育成や特産品である梨を活用した新たな商品開発、また、利府梨のブランド構築などを図るため、プロジェクトコーディネート業務を発注したものでございます。業務の中身につきましては、担い手の育成であったり、利府梨を活用した商品開発、また利府梨ブランド化におけるロゴ制作等を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） お答えします。

2点目の消費生活相談員の報酬の減についてでございますが、平成31年度なんですけれども、平成31年7月に、消費生活相談員の方がちょっと都合によりお辞めになっております。そこから募集をかけて次に採用になるまで、平成31年10月9日まで空白の期間がございましたので、その分の減額となっております。

3点目の観光PR動画の件なんですけれども、平成30年度は冬の馬の背の動画を作成したん

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

ですけれども、平成31年度は春の桜ですね。加瀬沼とか、館山公園の春の桜、あと秋の紅葉、あと冬のワカメ狩り体験ということで3本の動画を、春夏秋冬の利府の魅力のPRということで動画を作成し、今配信を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 それでは、1点目ですけれども、6次産業、大変大切な農業分野だと思いますけれども、昨年度も6次産業化の事業が出ておりました。前年度ですと、地産地消の推進協議会というところの講師の方を招いてやったということで、予算額は大分低いことですが、この6次産業化に向けて、あるいは担い手不足の解消ということで委託を受けたと。こういったこの委託先か教えてください。

それから2点目ですけれども、これ減額じゃなくて、増額になっているはずなんです、たしか平成30年度は43万円と出ております。増額ですので、もう一度説明をお願いいたします。

観光動画ですが、50万円ぐらい多くなってはおりますが、これの活用方法をお願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 再質問にお答えいたします。

こちらのブランディングコーディネートの受注先につきましては、有限会社マイティーク葉重という会社でございます。こちらにつきましては、宮城県であるとか、県内各市町村のこういった6次産業化に伴う商品開発等に多く携わっておりまして、例えば秋保地区のまちづくりなんかにも絡んでおりまして、大変経験豊富な業者でございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） お答えします。

大変失礼しました。平成30年度においても9月に、その前の消費生活相談員さんがお辞めになっていまして、平成30年度については6か月間の空白がございましたので、平成31年は先ほどお話をしたとおり、4か月の空白ということで、その2か月の差額の増額となっております。すみません。

以上です。（「PR動画の活用」の声あり）

3点目なんですけれども、PR動画の活用につきましては、町ホームページによる掲載と、あとユーチューブ、今町のオフィシャルのユーチューブも始めていますので、そちらのほうと連携もいたしまして、動画のほうをPRしております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 ブランディングコーディネーターというのは委託先を教えてくださいまして、信頼のできる委託先だと思いますし、いよいよ6次産業化も本腰を入れて、今までも梨をいろいろ6次産業に向けてという動きはあったと思いますけれども、いよいよ動き出すのかなと思いますが、ぜひ梨の6次産業化、あるいは農産物の6次産業化ですか、これに本腰を入れていただきたいと思います。お答えは結構です。

2点目の消費生活の方ですけれども、空白が大分できたということで2か年続けて空白があると。この消費生活のいろいろな問題が高齢者のオレオレ詐欺的なものとか、あるいは健康食品のテレビで盛んにやっておりますけれども、1か月間の3分の1ぐらいのお値段で取れますというのを取って見たら、1年継続しなければいけない、契約書に小さな字で書いてあったとか、いろいろ高齢者が騙されるというものがいろいろ出てきているものですから、空白があるというのはあんまりいい問題じゃありませんし、それからたしか週に何日間かだけだと思いますね、この相談員さんが来ていらっしゃるの。私たちはよく分かるんですが、一般の町民に分かりますかしらという問題がありまして、もうちょっとPRが足りないというか、それから出向くことも大事だと思っているんですね。庁舎の中には、多分相談はないと思いますし、今高齢者に向けて非常に大事な問題ですので、もうちょっとアクティブに動いていただきたい役割だと思いますが、その辺、どうお考えかお願いいたします。

それと、60万円近く動画ですので、どうぞ有効活用していただきますように、これはお願いいたします。1点だけお願いします。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） お答えします。

平成30年までは4年、5年という長い期間前任の消費生活相談員の方が務めていただきまして、いろいろ出前講座だったり、PRの活動を率先してやっていただいたところなんですけど、昨年のほうはちょっと期間も短かったものですから、なかなかそういう出前の活動等にはなかなか経験とか、そういったものも必要でありますので、行われていなかったという状況はございますが、できることというのですかね、町内の調剤薬局の6か所のほうに詐欺の注意喚起ポスターを掲示したりとか、あとは消費者月間に福祉センターでパネル展を開催したり、できることはずっとやってきておりますが、議員御指摘のとおり、相談件数の中身は架空請求とか、送りつけ商法、そういったものがかなり高齢者の部分で多くなってきております。この辺も地

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

域包括支援センターと連携などを取りまして、周知とか相談の徹底のほうに努めてまいりたいと思いますので、御理解ください。よろしくをお願いします。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、1件だけお伺いいたします。

153ページ、19節の負担金の一番下、モータースポーツ推進事業共催負担金80万5,400円とありますけれども、これは共催負担金となっているんですね。去年あたりはどのような形でやったんでしょう。それと、去年との何か変わりあったんだか、お伺いします。

○委員長（木村範雄君） 当局、答弁願います。門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） モータースポーツの推進事業共催負担金ということなんですけれども、平成30年につきましては、負担金という形ではなかったんですけれども、平成31年に関しては、JAF東北地域クラブ協議会のほうとオートテスト以外にもいろいろモータースポーツ連携事業ができないかということで、その辺の協議とか検討も一緒にやっているようにということで協約を結んで、負担金という形で支出をしております。

内容につきましては、11月に第2回にオートテストチャレンジをイオンモールのほうで開催させていただいたほか、町長の公約にもあります公道ラリーの実現に向けての道路協議等々を行っております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 これは去年、おととしから始めたんだよね、たしか。そうですね。去年はイオンでやったということで、おととし現地に行ったときに、JAFの方とお話をしました。助かりました利府の会場をこうやって貸していただいているというのが、何で、今度去年はJAFの共催に対する負担金なんて出さなければならないのでしょうか。本来はJAFではありがたいんですよ、利府の会場を手配してもらって。それで、これは町長の公約の中で、F1やりたいということ、私は大反対しているんです、これは。そんな中で、ここに共催負担金なんて出てきて、どうなっていると、JAFとの関係はどうなっているんですかとちょっと疑問を持ちますけれども、その辺、もう一度説明してください。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） 実際、おととしはグランディのほうで十符の里利府フェスティバルのほうと共催という形でやらせていただいたんですけれども、実際、オートテストであったり、イベントに関する経費というのは町のほうから十符の里フェスティバルの中

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

で支出をさせていただいておったところでございます。

去年のモータースポーツ、オートテストに関しましては、オートテストに関する経費はもちろんなんですけれども、それに伴うイベントの経費、東北大学の未来科学の共同センターの小型モビリティの体験であったり、ラリーカーの同乗体験、観光協会の出展とか、オリンピックに向けてのPRなど、複合的に楽しめるイベントとして開催する。そちらのほうの経費としてもその負担金の中でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 7番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 そんなの全然分からない回答です。ここで言っているのはモータースポーツの推進事業共催負担金と言うから、町がやるんじゃないで、これは何でJAFに対して負担金というものを出すことでしょうか。何で町がそんなJAFが喜んでやっているのに対して負担金という形で町は仕掛けだけしてあとは向こうにやったほうが楽だからそういう方式を取ったのか。それから、予算委員会だからちょっとあれなんですけれども、これから今後こういう形でずっと毎年負担金出てくることなんですよね。私はこの出た負担金そのものというのはいんじじゃないかと思っている。例えばJAFのここの加入登録金が6,000円で、前回は、今回は会費4,000円ということでちゃんと納めているのね、ここもJAFに対しては。そんなのいろいろあると、どうもここの共催負担金というのはいんじ理解できないんですけれども、もう少し分かりやすく説明していただけないか。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） 負担金なんですけれども、こちらはオートテストもそうなんですけれども、共催という形でやらせていただいておりますので、補助金のような意味合いでラリーにかかわらず、モータースポーツに関する全てのことを一緒にやっていくという、補助金のような形で共催金のほうで負担金として出しているということで御理解いただきたいと思います。（「理解できないけれども終わりだから」の声あり）

○委員長（木村範雄君） 今日は決算委員会ですので、共催でやったということで、その負担金が生じたということで、あとおのおの判断していただきます。

ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 説明書の143ページ、項目が1点なのか3点なのか、農業振興費で予算未執行の部分です。19節なんですけれども、予算上は農用地利用集積促進支援事業で当初予算で11万5,000円、利府梨新品種改植支援事業で当初予算200万円、それと14節、販促開拓商談会出店ブ

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

ース借上料10万8,000円というのがあったんですけれども、これ未執行だと思うんですけれども、その理由をお聞かせください。

○委員長（木村範雄君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

ただいまいただいた未執行の部分でございますけれども、まず、新品種改植事業につきましては、年度当初森郷の方がやりたいというふうな意向をいただいておりますので、当初予算に計上しておりましたけれども、事情があつてできないということのお話をいただいておりますので、3月補正で減額とさせていただいております。

地域おこし協力隊員のPR事業というか、販促のほうでよろしかったでしょうか。そちらのほうは販促事業のほうは、年明けに東京のほうで予定してはいたんですけれども、コロナの関係でその事業自体がなくなってしまいましたので、今回執行はしておりませんでした。

以上です。（「利府梨新品種改植支援事業」の声あり）

200万円のほうですかね。そちらは森郷の方がやりたいという意向があつて、当初予算に計上していたんですけれども、事情があつてやれなくなったということでしたので、補正予算にて減額対応させていただいております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは1点お願いします。

66ページ、お願いします。

復興推進費の13節委託料の（仮称）浜田復興交流センター基本計画策定業務委託なんですけれども、こちら計画のほうを見させていただきました。5月に策定されました。その後の動きとして県との協議、開発許可はどうだったのかとか、国との協議の内容、令和元年度中はどのような動きがあつたのかお伺いいたします。それで、一番大きな課題というものが見えてきているのかなというふうに思いますけれども、その辺お伺いいたします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 赤間主任主査。

○産業振興課商工観光班主任主査（赤間崇光君） それでは、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、浜田復興交流センターの基本計画の策定業務ということで、関係機関との協議ということで、浜田漁港に関わる関係機関として県の漁港だったり、あとは国道45号線関係ですね、

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

あとは一部県のほうの松島公園管理事務所、馬の背とかに行く道路の関係もありますので、そちらの関係ですね。あとはここ市街化調整区域になっていますので、そちらの都市計画関係の県とも協議を進めている状態でございます。

それで、協議の中身については、やはり漁港の用途の変更でしたり、あとは道路の進入に対するの拡幅関係とか、あとは市街化調整区域での開発の整備関係ですね、法的な整備ですね、そういったものがございまして、そちらは関係機関と協議しているところでございます。

令和元年度につきましては、その関係機関との協議のほかに関係者、観光協会とか、漁港とか、地域の方々たちとワークショップのほうを3回実施しております。その中で浜田地区交流センターとしてこういったものができないかということで3回ほどワークショップを実施しております、その中で地域からいろいろと御意見をいただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 今ワークショップがあつて、地域からも御意見をいただいているということで、計画のほうに事業者からも御意見を意向は伺っているようで、事業者のほうはやっぱり収益のほうが大事なので、物品が売れるかどうかのほうを、そして地元の方々やはり地元でできる大事な施設という部分では、地元の活性というか、地元の皆さんのコミュニケーションの場としても活用していきたいという、こちらの意向もどちらも大事な部分かなというふうに思うんですけども、その辺のほうをしっかりと酌み取りながら検討していくべきではないかと思えますけれども、今の時点でどのような考えでいるのかお伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 赤間主任主査。

○産業振興課商工観光班主任主査（赤間崇光君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

今、委員から御質問あったとおり、ワークショップで出た意見、それから事業者のほうはやはり収益、利益が上がらないと継続してできないという意見も頂戴しております。まず、その辺につきましては、内部の検討委員会のほうでもいろいろとまず協議しているところなんですけれども、まず先にこの復興交流センターを建設するに当たっての法的な部分、先ほども申し上げましたが、市街化調整区域での開発だったり、あとは道路の拡幅、あとは漁港の今浜田漁港になっていますけれども、用途の変更等、そういった課題がまだ大きくございます。まず、そういったものを県なり、国と協議して、道筋が立った時点で今後委員のほうにお示ししていくという形になっていきます。

以上です。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

○委員長（木村範雄君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 協議されているという部分でございますが、道の駅の登録がやはり一番の問題になってくるのかなと思います。その協議はどの程度いい形になってきているのか、それともやはり無理なのかその部分だけお伺いします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 赤間主任主査。

○産業振興課商工観光班主任主査（赤間崇光君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず道の駅の協議は、道の駅を登録する国土交通省のほうと何度かもう打合せは実施しているところでございます。ちょうど地域的にも45号線で松島と塩竈の間に挟まれて、道の駅として登録するポテンシャルは十分ありますということで回答はいただいております。ただ、道の駅の登録に関しましても、やはりまず建物を建てるということ、建物を建てて、道の駅の情報施設、あとは休憩場所とか、そういったものを道の駅の登録要件に合致するものを建設する必要がありますので、その辺については繰り返しになりますけれども、まず、開発関係の協議、道路とか、先ほど何度も繰り返すようですが漁港とか、そういったものをまずクリアしてかないとなかなか道の駅の登録というのはまずできない部分がありますので、今年度はそういった部分を協議しながら進めていくような形で今進んでいます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 2点お伺いします。

141ページ、4番の（1）です。利府町経営再開マスタープラン検討会とあるんですけども、これは具体的にどういったことを検討されているのか。

それと、どういった方が委員になっているのか伺います。

2点目、146ページ、19節の負担金です。1番上の3万円というのは平成30年度と同額なんですけれども、下の2つについては随分増額になっているんですけども、その理由をお伺いします。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 1番今野委員の御質問にお答えいたします。

まず、御質問いただいた経営再開マスタープラン検討会だったんですけども、こちらにつきましては、利府町経営再開マスタープランということで、平成27年3月に策定しております。

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

これにつきましては、地域農業の在り方、例えば認定農業者の数であるとか、後継者の数であるとか、そういうものを記載しているんですけども、将来的な見通しも計画しております。それにつきましては、毎年度このマスタープランの審査だったり、検討を行うこととなっております。令和元年度につきましては、2月に一度開催しておりました。委員につきましては、農業関係者であったり、農協等、そういった方々に委員になっていただいております。

以上です。

あともう1点だったんですけども、146ページの負担金の部分でございます。こちらにつきましては、土地適正化維持管理事業のほうでよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、まず、平成30年度につきましては、横枕川第3揚水機場の整備工事ということで、令和元年度に工事しているんですけども、それを平成28年度から令和2年度までの5年間で国、県、町と3分の1ずつ負担金として積み立てて使うわけですけども、平成30年度につきましては、この横枕川の第3揚水機場の整備工事だけだったんですけども、ただ、昨年度につきましては、この横枕川の第3揚水機場の整備工事に加えて、令和4年度に施工となっております3号の堤のほう、こちらはこの適正化事業の対象となっております、3分の1の積み立てで国、県の補助事業を受けられるものがあるんですけども、こちらの負担金も昨年度から加わっております、それで増額となっております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 3点ほど質問させていただきます。

136ページ、不法投棄処理業務委託についてです。毎年毎年すごい不法投棄があるんだと思いますけれども、昨年度よりは減っているんですが、その捨てられていた種類、それから毎年同じ場所とか、どういう……。

○委員長（木村範雄君） ちょっと待ってください。ページ数が、生活安全課になっています。

○渡邊博恵委員 すみません。大変失礼しました。

142ページ、有害鳥獣駆除業務委託についてお伺いいたします。

こちらのほうは昨年度の倍の金額になっておりますが、有害鳥獣がすごく増えたということでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（木村範雄君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 2番渡邊委員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣駆除の業務委託でございますけれども、平成30年度につきましては、主にカラス駆

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

除のほうをメインに行っていたんですけれども、年々イノシシであるとか、熊の被害が多く出たということで、昨年はプラスとしまして新たに熊、イノシシ対策のほうとしまして重点的にプラスとして配置しております。あとは、業務単価の増額に伴うものだったんですけれども、昨年度の実績につきましては、イノシシのほう、2回捕獲、6頭ほど捕獲しております。あとカラスにつきましては、昨年度7羽ほど捕獲しております。

以上です。

○委員長（木村範雄君） 2番渡邊委員。

○渡邊博恵委員 最近熊の出没がとても多くて、そちらのほうもどのような対策をなさっているんでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 川口班長。

○産業振興課農林水産班長（川口 優君） 再質問にお答えいたします。

熊の目撃情報が昨年度1年間で延べ22回となっております。今年につきましては、今時点で約50回近くになっておりまして、今御質問、御指摘のあったように、今年熊の目撃例が多くなっているんですけれども、例えば音や光で威嚇する威嚇装置であるとか、あとは臭い、ニコチンの臭いですとか、トウガラシの臭いを嫌がるようでしたので、そちらのほうを購入しまして、目撃事例のあったところに配置しております。あとは、目撃事例のあったところに注意看板等を設置しておりまして、当然出た折にはパトロールですとか、防災無線等で周知を行っているんですけれども、出る前の予防につきましても行っているところでございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 153の忠美委員もお話をしたモータースポーツの推進事業の負担金についてお聞きします。

大分80万円と金額が高くなってきているんですけれども、これについての効果、それをどういうふうにみなしているか、その辺をお話してください。

あとはもう一つ、利府町でモータースポーツが根づくような手ごたえというのを感じているかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） お答えします。

80万円の効果ということなんですけれども、80万円に関しては、運営費であったり、町のPRであります地場産品を景品であげて、PRしていただくといった内容、あとイベント、観光

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

イベントという形で同時開催等もさせていただいておりますので、そういった形で町の特産品をPRして、町に多くお客さんが来ていただくという部分で効果は感じているところでございます。

あとは参加者のほうからも利府町のほういろいろモータースポーツ、今後前回、安田委員からもお話があったと思うんですけれども、ジムカーナだったりそういったものもやっていったらおもしろいんじゃないかとか、何かあったら協力しますよというようなお話もたくさんいただいているところでありますので、今後継続とか、発展に向けて、そういった車好きな方のお力も借りながら盛り上げていければいいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村範雄君） 9番安田委員。

○安田知己委員 そうですね、ゼロから始めているので、すごく大変な事業になるんじゃないかなと思うんです。そして特に日本はモータースポーツがなかなかアメリカとか広大な土地があるところと違って、難しいと、なかなか愛好者の人が少ないということが言えると思うんですけれども、そこでお聞きしますが、町長が、公道ラリーみたいな話をなさっていて、それでいろいろと調べていると思うんですけれども、公道ラリーを例えばやるとしたら、やっぱり道路が借りられるのかどうかというのがまず1つ問題になると思いますし、どこまで話が進んでいるのか、その辺をお話ししてもらいたいですよ。

あともう一つは、ラリーというといろいろと舗装路を走るか、砂利を走るか、グラベルとかという、やっぱり車体が全然違うんですよね。せっかくやろうと思っても、ラリーに出場する人がいなければなかなかこれはせっかくやるよといっても、参加者がいないということはずごく残念なことになると思いますので、まずは、このコースの設定とか、そういったことをしなければまずいけないんじゃないかなと思いますし。あとそれに対して、ラリー愛好者とか、協会とかあるんですよね。そういったところと連携していかないと、これってなかなかすぐには進まないことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（木村範雄君） 門田班長。

○産業振興課商工観光班長（門田唯志君） お答えします。

コースの設定に関しましては、宮城県でも20年以上ラリーの実績がないということで、我々のほうも道路使用許可等を取るのなかなか難しいのかなという思いで、今臨んでいるところなんですけれども、ラリークラブのほうとか、今連携を取りまして、塩竈警察署、あと県警本部のほうにも協議をさせていただいているところでございます。県警のほうからもまず安全に

令和2年9月決算審査特別委員会（9月7日月曜日分）

コンパクトな形で1回実績を積んで、それからいろいろ問題点を考えていったらいいんじゃないかということで、まずは安全第一でやってくださいというような話もいただいておりますので、まず町内のちょっと山のほうで使っていない道路であったりとか、ほかの市町村のほうに迷惑をかけない形で、町内でまずそういった交通量の少ない町道のほうをコース二、三か所設定して、今県のほうに協議をさせていただいているところでございます。道路競技のほうはおおむね安全対策を取りながら万全の対策をやってほしいということで協議させていただいております。警察のほうも協力をしますというような回答で協議のほうは進めているところでございます。

以上です。

○委員長（木村範雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村範雄君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時26分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年9月7日

委 員 長